

令和3年6月16日開会

令和3年6月16日閉会

令和3年

第2回定例会会議録

小豆島町議会

# 令和3年第2回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第54号

令和3年第2回小豆島町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和3年6月9日

小豆島町長 松本 篤

記

- 期 日 令和3年6月16日（水）
- 場 所 小豆島町議会議場

開 会 令和3年6月16日（水曜日）午前9時30分

閉 会 令和3年6月16日（水曜日）午後3時42分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏名	6月16日
1	藤本 傳夫	○
2	三木 卓	○
3	大下 淳	○
4	森 弘章	○
5	藤井 孝博	×
6	中松 和彦	○
7	大川 新也	○
8	柴田 初子	○
9	森 崇	○
10	森口 久士	○
11	安井 信之	○
12	鍋谷 真由美	○
13	浜口 勇	○
14	谷 康男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参 事 兼 総 務 課 長	久 利 佳 秀	○
参 事 兼 こども教育課長	後 藤 正 樹	○
参 事 兼 健康づくり福祉課長	濱 田 茂	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
税 務 課 長	清 水 一 彦	○
住 民 生 活 課 長	谷 本 静 香	○
高 齢 者 福 祉 課 長	中 島 有 紀	○
商 工 観 光 課 長	入 倉 哲 也	○
農 林 水 産 課 長 兼 オ リ ー ブ 課 長	真 砂 智 規	○
建 設 課 長	唐 橋 幹 隆	○
住 ま い 政 策 課 長	山 口 総 一 郎	○
会 計 管 理 者	古 郷 信 子	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○
生 涯 学 習 課 長	山 本 重 敏	○
総 務 課 主 幹	相 原 隆 幸	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 森 貞 二  
書 記 竹 田 恭 平

議事日程

別 紙 の と お り

## 令和3年第2回小豆島町議会定例会議事日程

令和3年6月16日(水) 午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 一般質問 9名
- 第4 報告第5号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定め、和解することについて) (町長提出)
- 第5 報告第6号 令和2年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(町長提出)
- 第6 議案第27号 小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について (町長提出)
- 第7 議案第28号 し尿収集車購入事業に係る物品購入契約について (町長提出)
- 第8 議案第29号 し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約について  
(町長提出)
- 第9 議案第30号 令和3年度小豆島町一般会計補正予算(第2号) (町長提出)
- 第10 議員派遣について
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第12 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)
- 第13 閉会中の継続調査の申し出について (各特別委員長提出)

開会 午前9時30分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由とします。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

今期定例会の議事日程につきましては、去る6月9日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（松本 篤君） 本日、令和3年小豆島町議会第2回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年8月に本町において初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以来、年末にはクラスターの発生、また、ゴールデンウィーク以降も断続的に感染者が確認されており、身近なところで起こり得るウイルスの脅威を実感するところであり、依然として予断を許さない状況にあります。

一方、本町におきましても、小豆郡医師会をはじめ関係者の皆様の格別のご理解、ご協力の下、ワクチン接種が順次進められており、一日も早く穏やかな日常が戻ることを願うばかりであります。

さて、今期定例会では、専決処分の報告1件、繰越計算書の報告1件、条例案件1件、契約案件2件、補正予算の審議1件をご提案させていただくこととしております。議案の内容につきましては後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（谷 康男君） 本日の欠席届出議員は5番藤井議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回定例会は成立しました。

これより開会します。（午前9時32分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項ではありますが、2月25日以降6月8日までの主要事項に関する報告、監査委員からの例月出納検査の結果報告3件は、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、11番安井信之議員、12番鍋谷真由美議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付しております日程表のとおり、本会議の会期は本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 一般質問

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真を撮影を行いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。4番森弘章議員。

○4番（森 弘章君） それでは、早速ですが、私は坂手港の将来展望について質問をさせていただきます。

小豆島は、いにしえより瀬戸内海ととも栄えてきたが、今日においても、島と四国や本土とを結ぶ交通手段は海上交通、すなわち、航路が唯一のものであり、特に坂手港については、島と阪神とを直結する唯一の港でもあります。その坂手港は、かつて島

民にとって、島外への進学、就職、また新婚旅行等、おのこの人生の出発点でもあり、多くの色とりどりのテープで見送り、見送られる光景は今でも記憶によみがえります。また、観光小豆島にとってドル箱とも言うべき京阪神の膨大な人口密集地への直結便として、多くの人たちに利用されてきた航路でもありました。

私自身、昭和の高度成長期に坂手公民館に勤務していたこともあり、当時、坂手地区は、旅館やホテル、土産物店など活況を呈していたが、その後、大型客船から高速船に、そして平成18年には航路の廃止といった変遷をたどり、10年前の平成23年、ジャンボフェリーによる阪神航路は復活したものの、その間、航路の縮小や廃止と歩調を合わせるように、旅館やホテル、商店などは次々となくなり、現在に至っています。しかしながら、このような状況下ではあるが、坂手港は、瀬戸芸のテーマでもある海の復権とともに、まちの復権のみならず、小豆島の将来展望に大きな期待を担う港であると今でも考えていますが、そこで質問いたします。

まず、今年度予算において、旧サイクリングターミナル跡に港務所機能を有する複合施設的设计委託料が計上されているが、その施設内容や施設本体の建設計画、また竣工予定はいつか。2番目として、また、今後、こうした施設を核とした坂手港周辺を含む坂手港周辺整備の今後のまちの方向性はどのように考えているのか。最後に3番目といたしまして、加えて、以前、近隣の水族館誘致の際に取得した町有地について、今後どのように活用しようと考えているのか。以上3点をお尋ねします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森弘章議員から坂手港の将来展望のご質問をいただきました。

施政方針で申し上げたとおり、航路は、人々の暮らし、観光、物資の流通など島の繁栄を築き上げ、欠くことのできないもので、地域住民の日常生活や社会生活にとって大切なものであり、その基盤となる港の整備は重要なものと考えております。

平成26年に制定した海の道を生かし、アートや文化による地域活性化を目指す条例で、町は坂手港及びその周辺地域において、拠点整備として、新たな文化の創造などに資する活動拠点及び交流拠点、教育、文化の振興に資する施設、港湾機能の強化に資する施設、観光拠点として必要な情報発信施設、その他海の道を生かし、アートや文化による地域づくりに必要な施設の計画的な整備と航路維持に向けた取組に努めるとしております。今回の坂手港の再整備につきましては、この条例に基づくものであると同時に、一般廃棄物最終処分場整備に当たり、地元坂手自治会からご要望をいただいているものでございます。

坂手港は、島内唯一の水深が6.0メートルある港で、神戸、高松航路の定期航路のみな



らず、クルーズ船の受入れを行っている港であり、町といたしましても、港の活性化は必須であり、昨年度、サイクリングターミナルを除却したことから、跡地に拠点となる施設整備を行っていきます。この施設は、港務所機能だけではなく、交流拠点施設として、町民、観光客、移住者、域学連携などの多様な基幹機能を持たせたいと考えております。

今後の予定といたしましては、設計業務委託を今年度行い、国の補助も活用して施設整備を実施してまいりたいと考えておりますので、ジャンボフェリー新造船の就航時には間に合いませんが、早期に事業完了を目指してまいります。

新たに取得した土地を含め、坂手港の周辺整備につきましては、ジャンボフェリーをはじめとする関係者の皆様と連携を図り、小豆島の発展に向けた今後の在り方を検討してまいります。

なお、詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（唐橋幹隆君） 私のほうからは、坂手港再整備につきましてご説明いたします。

来年度の新造船就航に当たって、県が東側の岸壁の水深を6.5メートルに、延長を17メートル延ばす工事を現在行っております。拠点施設としてのターミナルにつきましては3階建てを考えており、先ほど町長が申し上げたとおり、港務所機能だけではなく、交流機能を併せ持つ施設を計画しております。具体的には、移住者に対する相談窓口となり、移住体験などができる機能、大学などとの域学連携ができる機能、地元住民と来訪者が交流できる機能、コワーキングスペースなどを盛り込んでいきたいと考えております。また、建物内から新造船の客室フロアに直接乗船できる人道橋も計画しております。

なお、既設の人道橋につきましては、新造船の下船用として、また、既存の船の乗下船用として活用することとしております。

周辺整備につきましては、新ターミナルを軸に、駐車スペース、乗船する車両の待機スペース、バスの回転場、多目的広場を考えております。港の背後地は町有地ですが、周辺の土地には町が水族館誘致の際に取得し、現在、ジャンボフェリーに貸し付けている土地のほか、ジャンボフェリーが所有する土地もありますので、今後、官民連携により機能分担しながら面的整備を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、今年度発注の設計業務委託により詳細な計画を煮詰めていく過程で、必要に応じ議会の皆様にご報告させていただき、ご意見を伺ってまいりたいと思っております。

同じく、水族館誘致の際に町が取得した瀬の倉漁港周辺の土地につきましては、漁港内に用地が少ないことから、今年度において漁港利用計画を変更し、漁業協同組合が漁港施設用地として利用することを計画しております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） ありがとうございます。いろいろ航路問題で揺れてます昨今でございますので、前向きに取り組んでいただけたらと思います。

そこで、再度ではあります、先ほど町長の答弁にもありましたが、坂手港周辺の整備に関連しての事項で、令和4年9月、新造船ジャンボフェリーが就航との話を伺っております。それらを含めて、坂手港周辺での民間の活力の活用もしくは官民一体となったいろいろな事業、イベント等などは計画されないのか、その辺を、民間活用の話でもありますので、答弁できる範囲で結構ですのでお願いしたらと思います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 森弘章議員の再質問にお答えさせていただきます。

平成23年7月6日にジャンボフェリーが就航いたしまして、今年ではや10年になります。町長の答弁にありましたように、港は、島の発展に欠くことのできない重要な拠点でございます。港の再整備に合わせたまちづくりを一体的に進めることは、地方創生の観点からも大切な視点と考えてございます。

今回のターミナルをはじめとする港の再整備に合わせて、例えば民間活力による宿泊施設の整備でございますとか新たな飲食店の展開、それから、地域住民の手による産直でございますとかまち歩きツアーの実施など、ハード、ソフト両面から、新造船の就航と連携した施策の在り方につきまして関係者とも協議を深め、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） ありがとうございます。できましたら増便もお願いしたいと思いますが、なかなかそういう話も難しいかと思いますが、前向きによろしくお願いたしたいと思います。以上、質問を終わります。

---

○議長（谷 康男君） 次、13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、新型コロナの今後についてということで質問をいたします。

全国では、新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づき発令している緊急事態宣

言とまん延防止等重点措置を適用している地域がある中で、次の点について質問いたします。

1つ目は、6月16日本日現在のワクチンの町内での接種状況はどうか。2番目に、町内接種16歳以上の終了はいつになるのか。3番目に、今回、小学生、中学生の感染がありました。16歳未満の若者への接種の対応はどうするのか。それから4番目に、接種を受けなかった方、というのは、約20%の方がいろんな事情で接種を受けないのではないかと予想されておりますが、新型コロナにこの方々が感染した場合にどうなるのであろうかということをご心配をいたしております。5番目に、人の流れを制限するために日本経済は大打撃を受けていて、小豆島町内でも同じであります。新型コロナは終息すると思われているかどうか。全国だけでなく、世界中にコロナが感染しとる状況であります。そしてまた、新型コロナ流行の以前の社会あるいは経済状況に戻るのだろうか、非常に心配をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 浜口議員から新型コロナワクチンについてのご質問をいただきました。

初めに、コロナ後の社会経済状況について答弁をさせていただきます。

コロナ後の社会経済状況につきましては、人類と感染症の関わりは歴史は古く、例えば、中世ヨーロッパにおいて人口の3分の1が死亡したと言われるペスト、また、大正7年から世界中で5億人以上の方が感染し、死亡者数が2千万人とも4千万人ともいわれる、いわゆるスペイン風邪など幾つもの感染症の影響を受けてきたものの、克服してまいりました。

一方、18世紀以降、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防、治療方法が飛躍的に進歩しましたが、21世紀に入ってから、SARSや今回の新型コロナウイルスの流行など、いまだ感染症の脅威に向き合っているのが現状でございます。

今、国、地方が一丸となってあらゆる対策を講じ、過去の例と同じように、この新型コロナウイルス感染症を克服し、迅速にコロナ前の社会を取り戻そうとされているところでございます。小豆島町におきましても、ダメージを最小に、できる限り早期に町民の安全・安心を取り戻せるよう、あらゆる施策に全力を尽くしたいと考えているところでございます。

次に、新型コロナウイルス対策として最も効果が期待されているワクチン接種の進捗状況について申し上げます。

町民へのワクチン接種を加速化するため、冒頭のご挨拶の中でも申し上げましたが、小豆郡医師会をはじめ、香川県、香川大学、ナースサポートセンター、また薬剤師会などのご協力によりイマージュセンターでの集団接種の実施のほか、医療機関での接種枠を拡大することができました。これらのことから、政府が目標とする7月末での高齢者への接種完了についてめどが立ったものの、ファイザー社のワクチンについて、12歳以上16歳未満の方が新たに接種対象となるなど、日々変化しているのが現状でございます。

いずれにいたしましても、希望する方が速やかに接種できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目と4点目のご質問でございます。

できる限り多くの方が接種することが高い効果が得られると思っておりますが、ワクチン接種の対象とならない方、やむなく接種を希望しない方を含め、社会全体で感染予防対策を継続することが何よりも重要でございます。また、万が一、感染しても安心して医療を受けられる体制を維持することが重要であると考えておるところでございます。

なお、現在の接種状況及び接種完了見込みにつきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 私から2点についてご説明申し上げます。

初めに、昨日時点のワクチンの接種状況でございます。あくまで暫定値になりますが、本町の高齢者のうち2回接種完了者は445名、高齢者人口の7.3%、1回の接種の方は約2,660名、44%となっております。

なお、現在、予約の受付は60歳以上の方を対象に行っておりまして、5月12日の受付の開始からの累計は、昨日時点で約5,820名となっております。

次に、住民全体への接種の完了見込みでございます。新たなワクチンの使用や島内の感染状況など、接種完了時期をお示しするには不透明な状況にありますが、新たな政府の目標である11月末の完了を目指しているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 集団接種の点ですけれども、香川大学医学部附属病院の研修医の派遣によります集団接種は、イマージュセンターで6月5日からスタートしたと。毎週土曜日、日曜日に、この集団接種が実施され、高齢者の接種が7月末までに完了のめどが立ち、この体制を維持して希望する全住民の接種を完了させたいと濱田課長さんの報道があ

りましたけれども、集団接種体制は、希望する方々の接種が完了するまで集団接種体制というのは維持してもらえるのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 香川大学との契約につきましては、取りあえずは7月末までの期間となっておりますが、その契約条項の中に、双方の合意の上、延長することが可能であるというような文言となっております。香川大学の指導教官である先生からも、引き続き完了まで取り組んでいきたいなというようなお話をしていますので、契約は更新されるものと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 6月9日の党首討論で菅義偉首相は、10月か11月にかけて希望する国民全員への接種完了を目標にしとるということを明言されましたけど、小豆島町でも、この日程で完了できますか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 小豆島町の状況について申し上げますと、高齢者の人口が接種対象者の約半数ということになっております。現在のスピードを維持できれば菅総理大臣の接種目標には達成できるのかなとは思っておりますが、何分、台風時期とか予期せぬこともありますので、着々と進めてまいりたいと思っております。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 次、9番森崇議員。

○9番（森 崇君） 私からは3問の質問をさせていただきます。

最初に、町長の施政方針強化のためにも直接民主主義の強化をということです。4月23日の毎日新聞に、宝物を次世代へということで、「島の稼ぐ力」育むと大きな見出しがあり、松本町長のインタビューが掲載されておりました。読みますと、「コロナ逆手に移住促進」とあります。高齢化率が県で一番高く43%とも書かれております。力を入れている政策として、妊婦応援給付金事業の継続とともに、新生児6万円の給付を新たに実施とも書かれていました。

町広報に書かれている施政方針がこうして広がるのはよいことなんですが、何人の方がこの記事を読んでいるのかと思いました。オリーブ、醤油、二十四の瞳、八十八ヶ所の霊場を宝物と捉えて、少しでも人口減少を緩やかにして、宝物を次世代に継ぐのが使命としています。

私は、こうした方針を町民に直接聞いてもらうことや町民の生の声を聞くのが大切だと

いうふうに思っています。今はコロナが蔓延していますので、すぐに行くべきと言っているのではございません。記事の中には災害のことも書かれ、町職員が危機管理研修プログラムに取り組み、災害時にリーダーになれるよう努めていることも記載されていました。町の姿勢を広げるためには町民の中に入っていくのが一番で、こうした動きこそ直接民主主義だと思うのですが、ということでございます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森崇議員から私の町政に対する考えを町民の皆様へ直接お伝えし、町民の生の声を聞く機会を設けてはとのご質問をいただきました。

町政のことを町民の皆様へ幅広く丁寧にお伝えし、私が進める政策についてご理解をいただき、ご協力を賜うことは極めて大切であると考えております。このため、令和3年度からの新たな取組として、まちの情報お届け講座を実施し、希望する団体やグループに対して、私や職員が直接お伺いし、町民の皆様へ町が取り組んでいる様々な施策についてご説明する機会を設けていきたいと施政方針で申し上げたところでございます。

また、4月26日に開催いたしました小豆島町自治連絡協議会におきましても、講座の概要を取りまとめた資料を配付し、出席された全ての自治会長さんへお知らせしたところでございます。

議員ご質問のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、まちの情報お届け講座の開始は見合わせておりますが、コロナの状況がもう少し落ち着きましたら、広報紙やホームページなどで幅広くお知らせし、町民の皆様の希望に添いながら出向いてまいりたいと考えておるところでございます。

お届け講座の詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、まちの情報お届け講座の内容につきましてご答弁いたします。

講座の実施方法につきましては、町長をはじめ職員が町民の皆様の元に出向き、町政情報をお届けするもので、様々な施策に対する町民のご理解をいただくとともに、職員が説明の機会や場を経験することで職員の資質向上を目指そうとするものでございます。

講座の例を申し上げますと、町長の施政方針をはじめ、防災講座や介護予防、感染症対策、ごみの分け方、出し方、有害鳥獣対策など町政施策全般を考えております。

講座を利用できる方につきましては、町内に在住されている方あるいは町内で働いている方などで、少人数でのグループを考えており、平日の9時から夕方5時までのうち、最

大1時間程度で始めたいと考えてございます。

本来であれば、4月から講座の内容をお知らせし、取組を開始したかったところでございますけれども、コロナの状況がもう少し落ち着きましたら積極的にPRし、町民の皆様の中へ入っていきたいと考えてございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） それでは、地区からの要望、日にちは別なんですけど、地区から要望したら、その地域に来てもらえるんですね、再確認ですけど。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） おっしゃるとおりでございます、ご要望がございましたら出向いてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 2番目に、草壁港を守り、高松航路を続ける決意を固めるべきということで質問いたします。

草壁航路を守る必要は島民として当然でございます、あの決起集会をはじめ、人々の熱い願いを実現するのが使命と考えております。池田港がよくなることは当然の結果であり、このことに不満に思ったことは一度もございません。高松への医者通いや観光客の方などを考えても、この3航路をなくすことは考えられません。土庄航路、池田航路、草壁航路の3航路とも続ける決意を改めて固めています。

人口、観光、商店などの多さで草壁港だとの声もあったと思いますが、それは単なる数字でございます。池田航路が要らないとの答えにはなりません。間違っていると思います。草壁航路を守る根拠でもございません。意見が分かれている原因の一つなら修正の必要がございます。

今年1月に発行された小豆島町老連第7号で意見交換された1番目に、ブルーラインの高松航路の要望について記載されています。将来を考えると、3航路を守っていただくことを熱望いたします。池田港の駐車場も急いで広くしてもらいたいと思います。町長の決意を改めてお聞きします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森崇議員から草壁高松航路を続ける決意についてご質問をいただきました。

初めに、昨年の12月議会での議員のご質問に対し、小豆島の6つの港はそれぞれに歴史

と役割があり、全ての港が住民の暮らしと産業を支える重要な機能を担っているとお答えしたところでございます。私といたしましては、島とつながる全ての航路が大切であると考えておりますし、その思いは今も変わっておりません。

したがいまして、3月議会において繰り返し申し上げましたように、草壁高松航路は、地域住民の日常生活や社会生活にとって大切な指定航路であり、クルーズの魅力も併せ持つことから、将来においても魅力と可能性を持っていると考えております。

今後におきましても、草壁港の機能の維持管理を継続し、交流人口の拡大、産業の活性化、文化活動の推進を図り、町と島の魅力を高め、海の復権と全ての港の活性化を目指したいと考えておるところでございます。

池田港の駐車場拡張につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（唐橋幹隆君） 私からは池田港の駐車場につきましてお答えいたします。

現在、埋立て時に整備しております駐車場以外に、西側の町の埋立地に46台の臨時駐車場を整備しております。今後、駐車場が不足する状況になれば随時拡張する予定でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 草壁から高松港の航路存続の気持ちは高くなるばかりでございます。時間もたちましたし、本当に必要な航路なので、町民大会をやるべきだということ、ある年配の女性から言われました。草壁地区の議会の報告会でございますが、43名出席して、ほとんどの方が必要だと手を挙げてくれました。町民の必死さからも、何とかしてもらいたいというふうにも思っています。町長の施政方針にも、航路問題で今も言りましたが、町と島の魅力を高め、海の復権と全ての航路の活性化を目指すと述べています。全くふさわしい方針と思っています。

また、6月10日の朝日新聞でございますが、持続可能な観光ガイドとして、四国から初めて小豆島町と愛媛の大洲市の一般社団法人がモデル地区になりました。記者会見では、国内外の観光客に選ばれる観光地になるためと松本町長の決意もうかがえる記事でございます。世界観光機関など約50の国際機関の協議会から選ばれており、大きなチャンスに捉えて頑張りたいのでございます。それを一言答弁願いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） まず、町民決起大会でございますけれども、現在、コロナの感染が広がってる中で、なかなか大人数を集めての開催というのは難しいと思わ



れますし、実際に担っていただけるような事業者の声と申しましょうか、動きと申しましょうか、そういったものが必要なと考えてございます。

それから、当然、観光のモデルに認定されたことで、今後ますますポストコロナに向けて交流人口の拡大、これをしっかりと図っていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） これ昨日、おとついでですかね、6月14日に伊吹島在住者の航路、運賃半額にするという新聞が小さく出ました。人口が400人ということで小さいんですけども、そういった意味では、島国というのは航路なくしてやっていけませんので、いろいろ考えてもらいたい。今、草壁港で僕ら随分悩んでいますけど、見ておいでるかも分からんけど、伊吹島、いりこの島でございますが、再度決意をお願いしたいと思えます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私も、その記事は拝見させていただきまして、もともと市のほうで運営を行っていたものを民間事業者の方がやられるのに合致し、市のほうが助成して運賃を下げるといった内容をお聞きいたしております。

そういった状況がある中で、改めての決意ということでございますけれども、やはり、町長の答弁にもありましたように、まずは島の魅力をしっかりと上げていくということで航路の可能性を残すということをご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 3番目に入ります。線状降水帯についてでございます。

災害対策基本法が5月20日に改正されました。四国新聞では、線状降水帯は豪雨災害の一因とされ、気象庁は6月中旬、顕著な大雨に関する気象情報を発表して、避難行動を5段階に表すそうでございます。私の地区は、県二級河川木庄川の掃除を今、5月、7月、12月にしております。昔は3月、5月、7月、9月、12月の5回していたそうでございます。現在は3回でございます。

昭和49年7月6日午前9時から7日の9時までの24時間の雨量ですが、当時、太陽の丘365ミリ、これ1日です。内海ダム295ミリ、寒霞溪道路352ミリ、岩谷321ミリ、福田338ミリ、海の向こうの引田は264ミリでございました。当時の島タクの所長が、すごい雨のことを土庄営業所に電話して、今、机の上から電話していると、ものすごい水が出て、タクシーも流れてましたけど、うそつけ、土庄は今、日が照つとると否定したようでございます。確かに、土庄は同じ24時間で28ミリ、高松は6ミリでございました。高松はほとんど雨が降っていなかったのでございます。2年後の昭和51年のときも大雨でございまし

た。この2回の大災害、小豆島で68名もの人の命が奪われました。砂防ダムも、8年かけて山の中に千個造られております。約半世紀も前の大雨の出来事ですが、線状降水帯というのが当時からあったということが分かります。町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森崇議員から線状降水帯についてのご質問をいただきました。

気象予報用語における線状降水帯の定義は、次々と発生する発達した雨雲が列をなした組織化した積乱雲群によって、数時間にわたって、ほぼ同じ場所を通過または停滞することによって作り出される線状に伸びる長さ50から300キロメートル程度、幅20キロから50キロメートル程度の強い降水を伴う雨域とされております。気象レーダー等の技術的な進歩により雨域が判断できるようになり、線状降水帯という言葉が2014年、平成26年頃から使われるようになりました。

ご質問にありました昭和49年、51年の大雨の影響が線状降水帯かどうか判断しかねるところではございますが、尊い生命、貴重な財産が失われた過去の災害を教訓とし、いつ起こるか分からない災害に備えて、より一層の防災・減災対策の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 6月3日の朝日新聞には、雲仙普賢岳、30年前の教訓を今にという記事が載っておりました。大火砕流が発生して30年になるとの記事でございますが、比べるわけではございません。しかし、小豆島は49災害、51災害を合わせて68名の方が亡くなっております。6月5日の新聞にも、災害学の手引書、香川大学に600冊寄贈が掲載されていまして、昨年11月13日には四国の自治体が高松に集まって、災害に強いまちづくり検討会が開かれ、40人が出席したようでございます。小豆島町が行ったかどうか私も覚えておりませんが、どんな内容だったのか、知ったら教えていただきたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 森議員のおっしゃいました四国の自治体の会につきましては存じ上げておりませんので、情報はございません。ただ、先ほども町長から申し上げましたように、49、51の災害、これは大事な教訓として私たちが引き継いでいかなければならない。ただ、今後の対策にも生かさなければならぬということでございます。

先日、森議員も、私どもの危機管理研修プログラムをご聴講いただきましたけれども、

役場職員で私が最年長になりますけれども、私にしても49、51災害は中学生でございました。ですので、大きな災害の対応をした職員というのが、もうほぼいないという状況でございます。そういうことを含めまして、昨年度、危機管理室を設けましたし、危機管理研修も昨年、今年も引き続き実施しているところでございます。そういったことで役場の対応能力を向上しようということでございますので、ご理解をいただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 森崇議員。

○9番（森 崇君） 今言よった勉強会、特別に参加させてもらいました。もう年寄りには私一人でございまして、これから共に頑張りたいと思います。ありがとうございます。

---

○議長（谷 康男君） 次、11番安井信之議員。

○11番（安井信之君） 私は3つのことについて、町長、教育長のお考えを聞きたいと思います。

まず最初に、コロナワクチン接種の情報開示をということで、今、町民の最大の関心事は、いつ、どのような形でコロナワクチンを接種できるかであると考えます。早い対応ができている自治体では、64歳以下の接種券の発送をしているとの報道もあります。ワクチンを接種するには、接種券を持っていなければならない。接種券にいつから接種できるかとのスケジュールを明記すれば、いつになれば接種できるという心構えができるだけでなく、安堵感も得られるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。ワクチン接種のキャンセルに伴う対応について、2番目に、情報があまりにも少ない点について、3、接種券漏れの事案が発生するおそれがあるのではないかということについて、町長の考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から新型コロナワクチン接種に関するご質問をいただきました。

本町におきましては、5月24日から郡内の医療機関において在宅の高齢者への接種を開始、6月からは、政府目標の7月末の高齢者の接種完了を達成するため、小豆郡医師会などのご協力の下、集団接種を実施するなど体制強化を図ってきたところでございます。

また、対象者への接種の案内につきましては、混雑解消のため、一定の年齢に区切り、予約枠の状況に応じて適宜ご案内を行っているところでございます。6月10日に60歳以上

65歳未満の方への案内を行ったところで、今後も適宜ご案内を進め、6月中には50歳以上の方への案内を完了したいと考えているところでございます。

最近では、政府は接種を加速化するため、職域、大学等での接種のほか、希望する全ての国民への接種を10月から11月の完了を目指す新たな方針を示しました。情報が少ないというご指摘ではございますが、このように、政府の方針が日々変化する中、町におきましては、町内のワクチン接種体制の強化に努め、希望する方が、できる限り早期に接種できるよう接種対象への案内、接種を進めているところでございます。引き続き、可能な限り速やかな情報発信に努めたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次のご質問のキャンセル対応につきましては、医師会と協議の上、貴重なワクチンを廃棄せず有効に活用することを最優先に、郡内の医療機関が統一した方法で対応しているところでございます。

なお、キャンセル時の対応などに関する詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 私から、初めにキャンセル対応についてご説明申し上げます。

まず、接種日前のキャンセルにつきましては、新たな予約者で対応をしております。

次に、当日のキャンセルでございます。予約者が来ない、または体調不良等でキャンセルが発生した場合は、医療機関の場合、院内にいる未接種者のうち高齢の方から順番に声かけをしていただき、本人確認の上、接種を行うこととしております。また、希望者が見つからない場合、この場合は、役場に連絡をしていただき、別に登録している名簿に基づき、個別に接種会場での接種を依頼することとしております。現在、この名簿は、クラスターの発生予防のため、町内の教職員を対象に登録を行っているところでございます。

3点目の住民票が本町にないけれども、滞在先の本町で接種を希望される方、例えば、帰省をされたものの、住所地の感染状況が悪化したため、こちらで滞在している方など、これらの方の接種についてのご質問でございます。

これらの方が本町で接種を希望する場合は、住所地に届いた接種券を滞在先であるこちらのほうに転送していただいた後、本町で予約をしていただければ接種は可能となります。これらについてもホームページ等で十分に周知に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、希望する方が早期に接種できるよう、関係機関のご協力の

下、取組を続けていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 町長のほうから、適宜年齢を区切って配付するというふうなことですが、前もっていつ頃というふうなスケジュールをホームページなりに載せたら、それだけで安心感ができると思います。それというのは、いろんな行事が接種の状況によって、中止なりをせざるを得ないような状況になる。それは、情報が伝達されていないからというふうなこともありますので、その辺は考えていくべきものかなと思っております。

それと、接種券漏れの事案というのは、全部の人に届いて、みんながみんな、出先、ほかのところから来るとというふうな人やったらええと思いますよ、その辺は。ただ、住所変更もしていない、以前の住所に対してもきちんと管理できていないような人もおるんじゃないかなと。そういう分で、全部に配った後、私、来ないわというふうな人が出てきたときに対応するには、早いうちの接種券なりの配付が必要ではないかなと思っておりますが、その辺はどうですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 議員ご指摘の早期のスケジュールの提示というご質問でございますが、何分、予約を取って、そこから接種をして、枠と案内とを兼ね合いながら案内を進めておりますので、なかなか一月先、半月先の状況を示すのが非常に困難な状況になっております。今は、できる限り各医療機関なり集団接種の会場において、枠をどれぐらい増やせるかということを最重点にご案内をして、そこに予約をしていただくということに重点を置いてまして、技術的にも、現実的にも、一月先、半月先の状況をお伝えするというのが非常に困難な状況ということについてご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 大阪、東京の集団接種の会場で64歳以下というふうな分がありますけど、そういうところの分を受けたいというふうな人は、そのまま接種券なしでいけるんですか。そのままいけるんやったらそれでいいと思うんですが、そういうふうな事案もあるんじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

それと、当初、ワクチンがどれだけ入ってくるか分からんというときには、その対応でよかったと思うんですが、ある程度ワクチンが入ってくるというふうなこととなった時点では、計画的な接種のスケジュールを示すことが可能かと思っておりますが、その辺は可能では

ないんですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） まず、1点目の、例えば大阪での自衛隊の集団接種に参加したいという方がいらっしゃいましたらというご質問でございます。

本町の場合、もともと来年2月末の接種完了という目標で接種券の作成を民間業者に委託しておりました。これでいきますと、65歳以下の方については、当初は10月近辺、案内については8月ぐらいにすれば大丈夫かなということで発注しておりました。これを前倒しするに当たって、最速で業者をお願いしたところ、6月21日でないと対応できないということがありまして、非常に困惑したんですが、それについては、現在、50歳から54歳の方について、今月中にご案内をする予定にしておりますが、これについては役場で印刷をして対応することとしております。ただ、それ以下の年齢については、やはり6月21日以降でないと接種券が届かないというのが現状でございます。

この場合、大阪のほうで受けたいという方については、役場のほうに電話していただければ、白紙の用紙が幾らかはありますので、その方に接種券をお渡しすることは可能ですが、あくまで大阪まで行かなくても、こちらのほうで速やかに打てるのではないかとというふうに考えております。

2点目の、あらかじめということなんですが、ワクチンについても、国のほうは順調に配付するというようにアナウンスをしてます。ただ、これは、やはりファイザー社とモデルナ社の複合のワクチンだというふうに現場では感じております。実際、7月中旬に配付される予定のワクチンについては、半月前の状況と比べて、希望する量が配送されないというようなスケジュールになっております。半月前は、希望すれば、例えば2週間で4千回分のワクチンを届けてくれというふうに希望すればそのとおりでしたが、7月の中旬になれば、希望する量に対して、ファイザー社のワクチンはそれ以下の配給しか受けられないようになっております。これは昨日分かったことで、こういう状況で、果たして計画どおりいけるのかということになるんですけれども、複数のワクチンをどのように使い分けていくかということを考えながら進めていくことになると思いますので、やはり半月前とか一月前に接種計画をお知らせすることは非常に困難なこととなるのと、変な誤解を生じてしまうということがありまして、速やかに段階的に対象となるという大枠だけを示しておきまして、その対象となる方に速やかにご案内を進めていくことが現在のところ最良の方法であるというふうに考えさせていただいております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 国、これは県の対応になるのかな。河野大臣が、いうたら進ん  
どるところに関しては進んどの様な感じでワクチンの提供をしていけというふうなこと  
を言われておりましたが、県の対応がその辺ができとらんのやったら、県にやいやい言わ  
んといかんかなというふうに思います。

続きまして、デジタル教育の現状というふうなことで、今年度からデジタル教育が始ま  
りましたが、現状は、まだ分からんかも分かりませんが、どうなのかというふうなこと  
です。また、政府の諮問会議におけるデジタル教科書、紙媒体での対応はどのように行っ  
ているのか。また、成長期におけるブルーライト対策など数多くの課題があると指摘され  
ています。初めて導入するため、細やかな対応が求められていくと考えますが、教育長、  
町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 安井議員のデジタル教育についてのご質問にお答えいたしま  
す。

G I G Aスクール構想において、新しい時代に対応した情報活用能力の育成や主体的、  
対話的で深い学びの実現を目的として、本年3月に全ての児童・生徒に1人1台タブレッ  
トの整備と校内ネットワークの高速化及び全ての教室に無線LANの整備を行いました。  
また、タブレットを活用した授業を行いやすくするための授業支援ソフトを導入すると  
ともに、タブレットを活用した授業の研修について、3月以降、随時行っております。

このタブレットの導入を受けて教育委員会では、全ての児童・生徒が1日1時間はタブ  
レットを使った授業を受けることを今年度の目標にしています。しかし、これまでとは異  
なった授業の準備を行う必要があることや教員のスキルに個人差があることなどから、5  
月末に行ったアンケート調査では、授業で児童・生徒にタブレットを毎日1時間以上使用  
させている教員は約33%となっています。

タブレットを使用した本格的な授業はまだ始まったばかりですので、学校現場としても  
活用方法を模索している状況です。今年度から新たに2名のICT支援員を配置し、授業  
支援を行っておりますので、より効果的なICT教育を推進したいと考えております。

次に、政府の諮問機関におけるデジタル教科書と紙媒体についての検討状況ですが、デ  
ジタル教科書の在り方につきましては、令和6年度の教科書改訂での本格導入について議  
論がされているところです。先日開催された文部科学省の有識者会議では、紙媒体と当面  
併用するとの意見が示され、文部科学大臣からは、紙、デジタルそれぞれの教科書をどの  
学習場面で、どのように使用することが効果的か検証を積み重ねることが重要だとの発言

もあり、検証結果に基づく今後の国の動向を注視してまいります。

また、児童・生徒における健康面の課題につきましては、文科省が示しております児童・生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックに沿って、各学校においてタブレット使用時の姿勢を指導するとともに、外で体を動かす時間とのバランスを考慮して授業を行うなど健康対策に努めているところです。

次に、ブルーライトにつきましては、ガイドブックによりますと、ブルーライトを防止する必要があるかどうか医学的な評価が定まっていないと記載されておりますので、今後の医学的な評価を見ながら適切に対応してまいります。

タブレットの活用によります児童・生徒の健康への影響は、学校での取組だけでは十分ではなく、家庭でのICT機器の利用など家庭と連携して取り組むことが必要だと考えています。今後は、学校での健康対策と併せて家庭への啓発を行い、児童・生徒の健康に悪影響が出ないように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 今の状況では、別に心配することはないぐらいの使い方かなと思います。ただ、子供への影響という事例が出てから対応するのは遅いと思いますので、その辺、教育委員会は予算を持ってませんが、町長は、そういうふうな事案が懸念されるというふうな論文なりが出た時点である程度の対応を考えられますか、その辺伺いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 論文といいましても賛否両論の話が出るかなと思いますけども、ある程度の懸念等が生じましたら、当然、予算措置もして、教育委員会と十分に協議しながらやっていきたいというふうには思っております。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） いうたら先進地というふうな形で視察が来るぐらい、そういうふうな分に特化した政策でやってもらいたいと思います。

次、窓口・申請書類でのマイナンバーの活用をということで3月議会で質問しましたが、デジタル化への取組は時間を要するとのことでしたが、できることから始めることが必要だと考えます。マイナンバーカードを提示すると、個人確認のための住民票等の添付が要らないようにするべきだと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から窓口申請書類でのマイナンバーの活用についてご質



問をいただきました。

窓口利用といたしましては、マイナンバーカードの提示により本人確認として使用でき、高齢者の方より接種を始めている新型コロナワクチン予防接種でも本人確認としてご利用いただいているようにしております。

住民票などの添付書類を省略すべきとのご質問でございますが、添付書類を減らすことは、町民の負担軽減のため必要であると感じております。現在、役場内で確認できる書類につきましては、個人情報の取扱いに留意しつつ、添付書類を省略できるものもありますが、条例や要綱などで添付を義務づけている場合もございますので、さらなる町民の負担軽減が図られるよう、対象事業の拡大に向けて見直しを進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） これを言うのは、今回の奨学金の選考委員会なりで住民票の添付というふうなことがありました。いうたら、マイナンバーを持つ人に対しては、そういう分は不要ではないかなというふうなことをその会では言いましたが、いろんな課において、そういう事例があるのではないかとというふうなことで、こういうふうな質問をさせていただきました。

いうたら、マイナンバーを持つことによって行政の効率化を図れる一方で、住民が、それで得したというふうな感じになることがマイナンバーの普及につながると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時54分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 10番森口久士議員。

○10番（森口久士君） 私は2点質問いたします。

まず最初に、消防団の処遇改善はということでお尋ねをいたします。

火災や集中豪雨などによる災害から地域住民を守る消防団員の減少が全国で止まらない。全国の消防団員は1954年に200万人を超えていた。少子・高齢化や人口減少などで、昨今の全国の消防団員数は81万8千人余りと、統計を開始した1954年以降で最少となりました。

近年、全国各地で大規模災害が頻発しております。災害の多発化、激甚化で2019年の出動回数は68万5,499回と、10年から約1割増加しています。さらに、南海トラフ地震が近いうちに起こると予想されております。

災害時に被害を最小限に抑えるためには初動が肝心であり、地域密着型の消防団員は欠かせない組織であります。地域の防災力を維持するために団員の減少を食い止める必要があります。総務省消防庁は4月13日、消防団員の出動に応じた報酬制度の創設や報酬基準の策定、団員個人への直接支給の徹底、処遇改善策を盛り込んだ有識者検討会の中間報告書を公表しました。報告書は、災害が多様化、激甚化する中で消防団員の負担が大きくなっていると指摘、士気向上や団員確保に処遇改善が不可欠とし、消火、排水作業や救助活動などの手当は出動報酬とし、報酬額は1日当たり七、八千円程度が妥当とする。一般団員の年額報酬額は、地方交付税の単価である3万6,500円が妥当だとしました。自治体によって異なる報酬などの見直しを求めています。

同日、都道府県知事などに報告書を踏まえた処遇改善を求める通知を発出しました。2021年度中に条例改正など必要な手続を進め、2022年度からの施行を求めています。対応をどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員から消防団員の処遇改善についてのご質問をいただきました。

議員ご質問のとおり、消防団は、地域防災力の要として地域の実情に精通しており、地域密着性、要員動員力及び即時対応力に優れ、火災はもとより、大規模災害時への対応や行方不明者の捜索など、地域の安全・安心を確保する上で不可欠な組織でございます。小豆島町消防団につきましては、全国的傾向と同様に、人口減少に伴い団員の確保が以前に比べ厳しくなっているものの、条例で定める最大定員を若干下回る状況にあり、現時点においては、地域防災力の極端な低下には至っていないものと考えておるところでございます。

しかしながら、いずれは現状維持が困難となる可能性がありますことから、団員確保の一方策として、消防組織法の規定に基づく技術的助言による消防団員の処遇改善につきましては前向きに検討をしております。その一方で、現在の12分団の組織の在り方の検討も視野に入れつつ、火災における初動態勢の充実強化を図るため、機能別団員等の確保あるいは女性団員の登用など地域防災力の減退を招くことがないよう団員の確保に努めてまいります。

消防団の現状など詳細につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 私からは、消防団の現状や報酬基準などについてご説明させていただきます。

町長の答弁にもありましたように、消防団の定員につきましては、小豆島町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例第2条において360人以内と規定しており、令和3年4月1日現在では336名の団員が在籍しております。分団によりましては、日中の勤務時など当該分団の所轄外にいる団員が大半を占めるケースもありますことから、火災時における初動態勢は憂慮すべき状況にあると言えます。

議員ご指摘のように、人口減少や少子・高齢化が急速に進む中、団員の確保につきましては、さらに深刻化していくことから、本格的な議論には至ってはおりませんが、町長が申しあげましたように、消防団の組織の在り方について、今後の重要な課題として検討を進めていくべきだと考えております。

また、年額報酬、出動報酬につきましては同条例に規定されておりました、現行では、水火災、警戒、訓練等に従事する場合に2千円、最大で4千円まで支給することができるとしております。

議員ご質問の消防庁から令和3年4月13日に発出されました消防団員の報酬等の基準の策定等に関する通知におきまして、議員ご指摘がありましたけれども、地震等も含めた災害への出動については1日当たり8千円を標準とし、年額報酬については3万6,500円を標準とするなどの基準が示されており、いずれも直接、団員個人に支給するものというように書かれております。

本町におきましては、消防庁からの通知を踏まえまして、町長からも申しあげましたように、消防団の処遇改善に向け、報酬額の見直しや支給方法などについて検討を進めるとともに、自らの地域は自らが守るという気概を持っていただけるよう、あらゆる可能性を念頭に団員の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申しあげて答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 消防庁からの数字というのが、現在の小豆島町、土庄町もほとんど変わらないと思うんですが、出動回数は2千円というふうなことであります。それで、特別な場合は、町長が4千円の範囲内で支給額を決めるというふうなことが、平成22年8月の池田の山火事の後に、これが変わったということになっておると思います。

それで、1 団員の報酬、これは国からの金額と実際のあれとは、かなりな差があるので、予算的にもかなり影響してくるのかなあという感じがしますが、やはり安心・安全に暮らせる地域を守っていくためには、もう何もないというのが一番いいんですが、そのときには速やかに、また頑張っていただけ消防団員のためには当然やってほしいなという思いであります。当然、上から来ておるから、それなりの対応をできるということを期待しております。

それから、もう一つ、この消防団員応援制度というのがありますが、これのホームページを見ますと、現在、その対象店という分が閉まっておるのがそのまま残っておるというようなところがありますので、これもチェックしていただいて、改めていただいたらと思います。

もうこれで消防団の分は終わります。次へ行きます。

2 番目、町長の政治姿勢に関してということでお尋ねをいたします。

国際両備フェリー株式会社が四国運輸局に増便申請していた池田高松航路の2便増便が1月21日に認可され、さらに高松8時30分発の最終便と合わせて11便体制となり、池田航路の利便性は向上し、小豆島町民にとってはよかったと改めて考えております。ただ、私たち議員も、草壁高松航路が休止になったことは残念であり、寂しいことではあるが、時代の流れであり、やむを得ぬことと考えてきました。

しかし、草壁高松航路就航の会、私たちの認識では草壁高松新航路就航の会、小豆島高松航路就航の会とかいろいろあるんですが、この会から公開質問状が4月14日付で8名の議員宛てに送付されてまいりました。回答期限は4月23日必着とあり、無回答でもその旨公開することを前提とするとあり、各議員はそれぞれ期限までに回答しております。この質問状に対して回答しているにもかかわらず、草壁高松航路就航の会は、1か月が経過した現在も回答を公開していない。町長はこの点を承知しておりますか。

また、先般4月9日、町長に議長と私が面談した際、あんならこんな文章を出すから、草壁高松航路の就航が駄目になったと町長の口から発せられた記憶があります。これは町長自身の本心ですか、改めてこの場で確認いたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員から2点のご質問をいただきました。

1 点目の小豆島高松新航路就航の会の公開質問状に関してのご質問につきましては、私は一切承知をしておりません。

2 点目のご指摘の発言の真意ということでございますが、航路事業者として、町民の皆

様への文書を見た結果、このように全町的な協力が得られにくい状況であれば、事業への取組は慎重にならざるを得ないと事業者からお聞きしたことを申し上げたものです。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 今の公開質問状があったかどうかということについては、町長、回答がどうこうというんはしてない、分からないということですが、この質問状が出たかどうかいうんはどんなんですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 議員の中の1名から、そういった質問状が来てるということはお聞きをいたしております。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 質問が出てたということは知っているということですね。ここで確認したいんですが、一番最後の最近の就航の会、この会には町長は顧問か何かの役はあっておられるのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） この会につきましては、私は関与をしておりません。顧問にもなっておるところではございません。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） なってないということですから、後々にします。

それではまず、草壁高松航路就航に当たり、某航路事業者より出された条件というのがどういうふうに来ていたのか、お尋ねをいたします。その条件に対して町長はどういうふうな行動を取っておったのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） それは、いつのこの話でしょうか、12月頃の話でしょうか。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） これは、今の公開質問状に関係してくるんですが、それと町長が就航が駄目になったということの基になる。ですから、それ以前に、当然、就航しようとした航路事業者があったということですから、そういう発言で来られておりますから、どういう話をされてきたのか、どういう条件を向こうから提示されておったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 条件といいますか、当然、航路として進めるためには、駐車場でありますとか、そういう待機レーンとか、そういったものは必要であるということは聞いております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久土君） ということですが、当然、今の町長の動きというのがもう一つ分からないんですが、今現在の内海フェリーというのは今は止まっておりますが、この待機レーンとか切符売場とか、こういうなんは両備フェリーの所有になっておりますね。ですから、某航路事業者が入ってくるということになると、当然、そういうな何らかの動きを町長がすべきではないかなと思うんですが、そういういろいろ就航する会社があるとか何とかいう話を会でされておりますから、そういうことが必要でないかなと思うんですけど、そのあたりいかがですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 分かりませんが、当然、就航するためには必要な施設もあると思いますが、それを町長がどうすべきだというふうにご指摘なのか、私にはちょっと理解できませんが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久土君） 私が言いたいのは、当然、今、先ほど言いましたように、現在の内海フェリーが所有してるところをそのまま使うとなるということは、交渉しないと使えない。それが無いというような感じでおりますから、それだったら、当然、替わりを整備しなければいけない。それは当然するとなるとお金がかかるわけですから、議会に提案する必要があるんじゃないかと、そういうことをお聞きしております。全然、我々は、いまだにそういうような話は直接は聞いてない。ただ、航路は、事業者が来る来るというような話だけしか聞いてないんですが。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） その件につきましては、当然、機運が高まれば、そういった話をさせていただきねばならなかったとは思いますが、そこまで至ってなかったということでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久土君） それは、至ってないと言いながら、4月1日からという話もどんどん進んでおったはずですよ。そういう発言をされてきておりますよね。それが聞こえてきておりますから、だから、その辺がちょっとおかしいなど、急にそんなに用意ができる

んでしょうか。それ、どういうふうに解釈したらいいんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） どういうふうに解釈すればいいとおっしゃいまして、要するに、就航するために必要な条件整備は必要だと思いますけども、そこまでの整備に至ってなかったということでございます。4月1日ということ、私、申し上げたことはないと思いますけども、当然、航路というのはシームレスに運航すべきで、3月31日に休止になったら、4月1日から運航すべきというのは当然の話だと私は思っておるところでございます。それが具体的に、この日からという話は一切したことはないというふうに思っております。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） どうしても、そのときがこないと提案しないということですけども、実際、もし話がうまくいかなかったときには、町として何らかの条件を、もし聞いておるんであれば、議会に対して説明なりして、その対応をしていくべきでなかったのじゃないでしょうか。町長一存でその判断をされてこられたということですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 当然、予算が必要な場合には、議会に補正予算なり予算案を提案すべきだと思っておりますけども、それまでに至ってなかったということでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） そこまで至ってなかったと言いますが、それで、なおかつ4月1日からは航路事業者が来る。その間に、我々が1月末に出したチラシによって、その分が駄目になった。話は、12月からそういうふうな話があったわけですから、そのあたりの空白といいますか、その動きがもう一つ分からないんです、私は。そんなものでしょうかね、その辺がもう一つ理解できないんです。町長の動きというんは、本当に4月1日にどうしても航路事業者が入るから、その対応をしとかないかんというような動きが見えない。今の答弁ではちょっとおかしいなと思うんですが。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 私としては十分に対応していたつもりでございますし、議会に説明がないという点につきましては、そこまでの熟度に至ってなかったということでございます。これはそういう意味でございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） どうしても、このやり取りは、なかなか答えが出ないのかなと

いう感じがするんですけども、やはり純粋な航路復活といいますか、草壁航路を走らせてほしいという人からすると、これで納得できるのかなという感じがしますけども。

それと、もう一回戻りますけど、我々が出した文書のどこに問題があって駄目になったんでしょうか、航路事業者が来るのをやめたというのは。文書のどこに問題があったのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 航路事業者としては、全町的に求められていくなら、そういうことも検討すべきだというお話だったんですけども、そのあたりが、一部求められていないと、望まれていないというような状況の中では慎重な検討にならざるを得ないということでございます。ですから、全てというのは難しいかもしれんけど、多くの人が望まれているならという、その現状が、反対されている方がいるというような認識をされたんだと私は思っております。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 多くの方が望まれておると。この多くというのは、前回もいろいろ議論してる、違いがあったんですよ。どの程度の数字が多くとなるのかなということに戻るのではないかなという感じがするんですけども、それについては、どの程度の数字が多くのかということになるんですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 議会でいいますと、14人の議員中8名の方が反対されておると、望まれてないというようなことであればということになりますね。反対と書かれてないですけども、そういう意味に取られたんでないのかなと、私、これ想像です。ですから、確認はしておりませんが、そういう意味ではないかというふうに思っております。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 我々が出したこれが、結局、基になったというような解釈でありますけども、我々、決して問題になるようなことは載せてないし、うそは書いてない。前にも言いましたけど、ですから、これは住民の判断することであって、自然なのが、旧内海、旧池田というもんが見え隠れするような状況になってるという感じ、町長、それは感じておられますか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 以前でも質問にお答えしたように、全町的に俯瞰して行政運営を行っているところでございます。ですから、この航路問題につきまして、私自身は、全町



的に小豆島町として考えて草壁高松航路は必要であるというふうに思っ各行動してきたところでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 確かに、あるものがなくなるというのは誰しも寂しいし、また困るわけです。だけど、全体的に見て、先ほども言いましたが、時代の流れというのも当然あるわけですから、これは航路に限らず、ほかのことも一緒です。そこらあたりが航路存続というほうに肩入れしておるといような感じもするし、最後、さっき確認したら、今の就航の会には顧問でも何でもないと、これも少しおかしいなど。住民の先頭に立って頑張るといようなことを言ってきて、最後、今の会は何も役をしてないといのもの、してないんが私はいいように思うんですけど、だけど、あそこまで突っ張ってきて、走ってきて、今は外れたといのは、どうい気持ちで変わられたんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 先ほども申し上げましたけども、私は、航路存続には、地域の発展、小豆島の魅力を高めることが一義的な話だと思っております。ですから、町長としては、航路を復活させるためにも、地域の魅力を高めること、地域の活性化を図ることが第一義だと思っておりますので、町長としてそういう方向で進めていきたいといことでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 地域の発展といのは我々も一緒ですよ。いかにして地域が発展して人が増える、人が住んでもらえると、人がよそから来れるか、来てもらえるかということを目指して取り組んでいるとい思いは皆さん一緒だと思います。ただ、今回の件は、本当に多くのい言葉でいつも引っかかるんですけど、どうも私は納得できないい状況です。ですから、特別あれ以来、町長はあんまり動いてないいのではないかなとい感じがするんですけど、いろいろ事業者へ行ったり、運輸局へ行ったりといようなことをあれ以来されてきたんかどうか、3月議会以降も、そこをまずお尋ねします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 私が何度も申し上げますけども、地域の魅力づくり、そういったものに傾注しているいことでございます。新たに就航の話が出ましたら、当然、事業者にも出向いてまいりますし、協議もさせていただきますが、今のところ、そういった事業者がないい状況でございますので、私は、町長として地域の振興のために精いっぱい努めていきたいいふうを考えておるところでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） どうしても、これは答えが出ないやり取りになっておりますが、最終的に私が感じるの、特別何もしてないというような感じがしますね、町長。相手がそういうふうな状況になれば動くというような感じで、本当に必死になって動いたような感じがしないんですが、だから、このままで本当にいいのかなという感じがします。だから、先頭に立って頑張ると言った言葉、これは本当にそうだったのかなという疑問を残しております。そこらあたり、3月からここまで特別な動きというのは感じられません、聞こえてきませんから、傍聴に来ておる方もいろいろな歯がゆさもあるかも分かりませんし、いろいろこのやり取りで変に思うかも分かりません。しかし、私が感じておるのは、さっき言ったような分に町長として何をしたのかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 町長として何をしたかと言われてもですね。私は、どっちかというたら、地域振興を増やす、それしか町長としてやることはないと思っております。航路事業者にお話ししに行くとかいう話とか、今の段階では時期尚早だと思っておりますし、そういった動きはしてない。それがご不満であるのであれば、動く相手先を教えていただいたら、いつでも参りますし、私は高松草壁航路の復活というのは大変大切だというふうに今も認識しておりますし、できることがあれば先頭に立って進めていきたいというふうに思っております。今の段階でできることは、地域の魅力を高めることが最大の課題であると私は思っておりますので、その方向で努力をしているところでございます。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 地域をよくするということについては、これは誰も一緒です。ですから、それはそれでいいんですけど、こういう問題が起きて、私はこの問題については何か消化不良ですね、私の言葉からいうと、そういう感じがします。今の町長の答弁も、なかなか納得できるような答弁ではないです。ですから、答えはなかなか言わないという想定はしておりましたけど、またこの続きは、次回、何らかの形でさせていただきます。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 次、8番柴田初子議員。

○8番（柴田初子君） 質問の前に、少しコロナ対応に関しての感謝を申し上げたいと思うんですけども、コロナになってこの1年余り、本当に医療従事者とかいろんな方の協

力というか、そういうなんによって少し落ち着いてきたというところがあります。それと、このワクチン接種が始まりまして、いろんなことはありますけれども、医療従事者、それから私も1回目、この間、6日の日に集団接種のワクチン接種をさせていただいたんですけれども、行ったときから、駐車場の整理……。

○議長（谷 康男君） すいません、柴田さん、質問をお願いします。

○8番（柴田初子君） ちょっとその前に感謝の……。

○議長（谷 康男君） その前に質問を始めてください。

○8番（柴田初子君） 分かりました。では後にします。

私は環境問題について、地球温暖化対策の一環として質問をいたします。

今月の6月5日は世界の環境デー、6月が月間でもあります。2021年のテーマとしては、生態系の回復ということテーマに掲げております。それに関して、今回は、2050年ゼロカーボンシティ宣言について質問をいたしたいと思います。

2050年ゼロカーボンシティ宣言とは、ご存じのように、地球温暖化防止の実現に向けて、2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨を首長自らが、また地方自治体が表明することをいいます。

地球温暖化は、自然や生活への影響など私たちの生活に様々な悪影響を与えております。近年、大型化した台風や豪雨、それに伴って起きる洪水や土砂崩れなど二次災害も深刻となってきております。また、人の健康への影響として、夏になると記録的な猛暑といった報道も珍しくなくなってきております。命を守るためには、熱中症対策も本当に必要となっております。

小豆島町での温暖化防止対策としては、私の認識のうちですけれども、庁舎内のクールビズやウオームビズの推進とかEV車の推進、住宅用の太陽光パネル設置の補助などの取組をしていることは承知はしております。また、そのほかに何か取組をしてるとか、計画をしているということがあれば教えていただきたいと思います。

地球温暖化防止をさらに進めるには、ライフスタイルの転換も重要です。衣食住や移動などのライフスタイルに起因する温室効果ガスの排出量は、国全体の排出量の6割以上を占めるという分析があります。この一人一人の行動は脱炭素社会の実現に影響してまいります。それには住民のご理解と協力が本当に必要不可欠ではないかと思っております。このゼロカーボンシティ宣言をしている自治体は、2021年3月時点で300の自治体が超えております。香川県としては4自治体が今宣言をしているところですが、本町の2050年ゼロカーボンシティ宣言についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 2050年ゼロカーボンシティの表明に対する本町の見解について、柴田議員からご質問をいただいたところでございます。

まず、結論から申し上げますと、表明に関しては前向きに検討したいというふうに考えております。その理由といたしましては、過去の集中豪雨による激甚災害の経験から、特に、近年の地球温暖化に起因する気象災害の多発化、また大規模化に危機感を感じていること、また、独自の気候風土を生かしたオリーブの栽培をはじめ、後世に引き継ぐべき豊かな自然環境を有していることなどから、小豆島町は地球温暖化対策に高い関心を持って取り組むべきであると考えているからでございます。今後、具体的な排出量の抑制策の検討を行った上で、時宜を得てゼロカーボンシティの表明を行いたいと考えております。

詳細は、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを表明いたします地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティにつきましては、令和元年度150団体から、現在では、議員がご紹介くださいましたように397団体まで増加いたしております。同じくご紹介いただきましたけれども、県内では、香川県、それと4市が既に表明をいたしております。

一方、本町につきましては、これまでも着手可能な分野から環境施策に取り組んできたところであり、ゼロカーボンシティの表明は、決して敷居が高いものではないと考えております。しかしながら、昨年、土庄町と共同して策定いたしました地球温暖化対策実行計画に基づく具体的な排出量抑制政策の立案や今後のロードマップの検討、加えて、議員のご発言にもありました住民、民間企業の理解も必要であると考えておまして、ゼロカーボンシティの表明に向けて、これら検討をスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 前向きに検討するという事で、同じ考えとして特にうれしく思っております。これは本当に、特に民間もそうですけれども、善通寺市なんかは早くから取り組んでるなっていう、この間の12日の新聞に大きく脱炭素に向かってという、四国新聞で大きく紹介されておりましたけれども、ここなんかは1977年から、捨てるごみも生かせば資源ということで、これを合い言葉に様々なことに取り組んでいるという、初めて私もこの記事を見て取組を知ったんですけれども、そういう先進地のすばらしいところをし

っかりと、私自身もそうですけど、学んでいきたいなど。それを学んで、それを形にしていけないと、学ぶだけでは意味がないので、ないこともないんでしょうけれども、やっぱり形にしていくっていうことはすごい大事なことだなと思います。

それと、環境のごみ問題でも、今いろいろと取組が進んでいるんですけども、中間処理施設も完成を目指しているところなんですけれども、本当に一人一人の意識っていう、生活の中での、今も言いましたように、暑いときには少し温度を普通に決めて上着を取るとか、あとは温度設定とか、車はなかなか替えられませんけれども、そういうふうエネルギーの弱いものに替えるっていう、そういう一人一人の本当に小さな意識が大きな結果を生んでくると思いますので、それには、やっぱり周知っていうのがすごく大事だと思います。みんなそれぞれ分かってても、どうしたらいいのかなっていう、どこから取り組んでいいのかなっていう、そういうのがまだまだ、どっかにはあるけれども不足はしてるっていう。

ごみの問題にちょっと戻りますけど、いまだに資源ごみと燃えるごみとか、そういうなんの分別がまだまだできてないっていう。ペットボトル、せっかく全部袋にいっぱい集めて燃えないごみの日に出してるとか、そういうなんを見かけたりします。そこのところから意識を変えていただくっていうことがすごく大事じゃないかなあとと思います。

住民一人一人の、我々一人一人の思いが、このすばらしい小豆島のこの景色、そういうなんを守っていくんやという部分、そういう意識を皆さんに改めて、何でもあったら当たり前なので、なくなったら、あのときああやったらよかったのにとかいう後悔があっても、そのときには既に遅いっていう感じになりますので、この宣言することで国と方向性を同じくして、現在の取組をさらに前進させていけるという、また、新たにこの取組が生み出していけるっていう、そういう大事なところに来てると思います。

今さっき私がお聞きしたところも、太陽光とか、そういうようなところのほかには何かしてるっていうふうなところは、環境問題に対してあったらお願いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 具体的に新たな環境保全策としてのメニュー、保全と申しますか、環境に資するような立案は、今のところ新たなメニューはございませんけれども、今後も、できることから新たに立案して着手していきたいと考えております。

加えて、議員さんがおっしゃいましたように、これは非常に運動論的な側面もございまして、住民に対しての周知、これは非常に重要な側面だと思っております。例えば、ごみに関しましても、去年ですけれども、ごみの分別マニュアル、きちんとしたものをつくり

まして配布させていただきまして、非常に興味を持っていただける団体も多うございます。ここ最近でも、2団体ほど出前事業ではないですが、そういった説明をさせていただいた経緯もございまして、今後、周知に十分努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） しっかりと私自身もいろんなところで協力をしながら、皆さんと一緒に、この観光小豆島っていうところを大事に育てていきたい、これからもずっと長いこと続けてっていうか、維持をしていきたいと、そういうふうに思っていますので、前向きな答弁をいただきましたので、しっかりと練っていただいて、我々も協力していきますので、後はよろしく願います。以上で終わります。ありがとうございます。

---

○議長（谷 康男君） 次、6番中松和彦議員。

○6番（中松和彦君） 私は、小豆島地域ブランド推進事業に関わる土庄町との連携等について質問をさせていただきたいと思っております。

小豆島の主に観光、食品産業の活性化を図るため、将来を見据えた地域ブランド推進による活性化の事業が、国の補助金をベースに、昨年度より土庄、小豆島両町協力して進められてまいりました。本年度、我が町においても、本事業に関して1,800万円、うち補助5割の予算が決定しています。審査報告においては、長期にわたる事業でありますことから、進捗状況を逐次報告することが求められております。

ところで、先月10日にはブランド推進委員会の総会が、そして27日には同予算の説明会がリモート形式で両町をつなぎ行われました。ところが、最近、土庄町議会より、本事業に対しての質問状が推進委員会宛てに出されたと聞いております。地域ブランド推進事業に関する根幹の部分に亀裂が入り、最悪の場合には事業の推進、継続に重大な事態が生起することも十分に考えられると思っております。土庄町との連携は、本事業にとって欠かせぬものと考えますが、今日に至るまでどのように合意を得てきたのか、どのようなことが原因でこのような事態に至ったと考えておられるのでありましようか。

土庄町へのアプローチは令和元年8月から始まっているように思います。ところが、AKINDによる説明は、それから約6か月間を経過した令和2年2月、そして、その後に、再び土庄町側にAKINDが事業の説明をしたのが本年の1月、約10か月もの空白があります。このような長い期間にわたって空白があるということ、この間、土庄町がどのように理解していると考えていたのでありましようか。また、その間にどのよう

な協議が具体的になされ、そして、どのように合意を得たのでありましようか。以上、回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 中松議員から小豆島地域ブランド推進事業の今日までの合意形成及び現状に関するご質問をいただきました。

土庄町に対しましては、中松議員ご指摘のとおり、初めて本事業への参画を呼びかけたのが令和元年8月でございます。土庄町長からの回答は検討するとのことで、このときには参画に至りませんでした。

次に、令和2年1月と2月に改めて事業内容をご説明し、令和2年度からの参画を呼びかけたところ、土庄町長にも合意をいただき、両町議会での議決を経て両町での取組がスタートしたところでございます。

その後、令和2年5月の小豆島ブランド推進委員会で、両町が一体となった体制に刷新し、以降、両町で協議を重ね、一つ一つ合意を得ながら事業を進めてまいりました。

令和3年度の事業につきましても、両町合意の下、両町議会で当初予算の議決をいただき、両町それぞれに町長決裁を経て、令和3年3月31日付で地方創生推進交付金の申請を行い、既に交付決定をいただいているところでございます。

また、5月10日の推進委員会総会にて、令和3年度の事業計画及び予算についてご説明を申し上げ、中松議員をはじめ推進委員会の皆様にもご承認いただいたところでございます。

その後の経緯などにつきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） 私からは、その後の経緯などについて答弁をいたします。

5月27日、正副会長による予算内訳の変更に関する協議の場で、オブザーバーとして参加されていた土庄町議会議長並びに総務建設常任委員会委員長から、土庄町議会の中で、本事業の内容を十分に理解できていないとのご意見がございました。5月31日付で推進委員会会長宛てに土庄町を通じて土庄町議会から質問状が提出をされ、同委員会から6月5日付で回答しております。

先ほど町長から申しあげましたとおり、何度も協議を重ね、一つ一つ両町間及び推進委員会での合意を形成しながら本事業を進めてきたと認識するところでございます。

議員ご指摘のとおり、本事業は、小豆島町全体のブランド化を進めることで、地域産

業、地域経済の活性化を目指すものであることから、土庄町との連携が不可欠でございます。今後、より一層の意思疎通を図りながら、事業を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） 先ほども申しましたように、具体的な両町間の協議というんでしょうか、そして土庄町側に理解をしていただく、そういうところが、これまでの経過をざっと振り返ってみますと、欠けておったのか、あるいは弱かったのかなというふうな気がいたします。事実、そのようなことで質問状なども出てきておると思いますが、AKIND以外に両町間あるいは組織間での協議等とかはどの程度あり、どのような理解を得たとお考えでございましょうか。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） 先ほど町長からもご答弁申し上げましたが、要所要所では、土庄町長にもAKINDを含めて説明をしておるところでございますが、それ以降も、両商工観光課レベルでの事務レベルでの合意形成を取りながら本事業を進めてきたところでございます。

また、先ほども説明ございましたとおり、国への申請につきましても、両町で合意の下、令和3年3月31日に交付申請をしておるところでございます。また、翌令和3年4月1日に交付決定をいただいております。また、推進委員会総会におきましても、ご承知のとおり、皆様からご承認いただいております。以上です。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） この推進母体といいますか、最終的な責任といいますか、あるいは推進組織といいますか、これが非常に私の頭の中では、もう一つはっきりしないというか、それは町であるのか、それとも商工会であるのか、あるいは推進委員会ですか、そこら辺の、いわゆる役回りといいますか、あるいは責任体制といいますか、そのあたりが、もう一つ私には理解できない部分があるんですが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） すいません、私の最初の答弁で1点申し訳ございません、訂正がございまして、本事業は、「小豆島全体のブランド化を進める」というところで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。



主体はどこかというところがございます。本ブランド化につきましては、当初、商工会の会長から、今回、ブランド化を進めてほしいということでご意見をいただいたのが平成30年11月でございます。その後、議会の中でもブランド化を進めてはどうかということでご意見をいただき、本事業が始まったものと承知しております。その後、推進委員会を立ち上げて進めておるところでございます。会長には、日清ホールディングス元相談役の中川会長に就任をいただき、令和2年からは両町で事業として進めておるところでございます。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） そのあたりが、もう一つ脇から見ますと、はっきり見えないといえますか、そんな感じがいたしております。今後とも、もっと話し合いを続けていられるのかどうか、そのあたりよく分かりませんが、何とか土庄町のご理解をいただけるような形を取るよう頑張っていたいただければと思いますが、実は、この問題が表面化いたしまして、すぐに両町間の中で新たに2つの問題が表面化しておるように思います。

一つは、この6月、小豆島町が単独で日本版持続可能な観光ガイドラインに選ばれたことをめぐり、この事業がブランド推進事業との関連性が結構あるところから、申請時に相談や声かけ、あるいは問合せがなかったのではないかとという点ですね。

それから、さらには、先ほど来の質問の中にもあったかと思うんですが、新型コロナウイルスワクチン接種に関しまして、両町の協力体制がもう一つスムーズにいけない、あるいは協力体制が取れていない、混乱が生じておるのではないかと、このような意見も耳に入っております。しかし、私も、そこら辺の詳しい経緯については、はっきり分かりませんが、そのあたりはどのようにお考えでありましょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） まず、1点目の持続可能な観光ガイドラインの関係でございます。これは、あくまでも自治体が提出するものでございます。一部には共同して出しよるところもございますが、基本的には自治体でございます。そういった中で土庄町からも、こういった話は一切出ておりませんし、私はブランド化とは全く関係するものではないというふうに理解しておりまして、私自身は教育旅行に重点を置きたいと。施政方針でも申し上げましたし、施政方針でも、こういった対応はしたいと表明しております。そういった中で今回のモデル地区の選定でございました。教育旅行として選ばれる観光地として小豆島町、特に小豆島町の観光施設は、教育旅行に適したところが多々ございます。そういった中で、私はこのモデル事業に手を挙げて選定をいただいたということでございます。

す。土庄町も同様の情報は得てはるはずでございますので、土庄町のほうは、このSDGsの取組に手を挙げなかったということであると私は認識をいたしております。ブランド化とは一切関係がないものと私は認識をいたしております。

ワクチン接種につきましては、濱田課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） ただいまワクチン接種について土庄町との連携が取れてないのかというようなご質問をいただきました。

担当課としては、いきなりこういうことを聞かれて、どこに問題があるんだろうというふうに思っておるぐらいで、ワクチン接種については、各両町とも順調に接種を進めておりますので、そういうことについては心当たりがございません。以上です。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） この2点につきまして、執行部のほうとしては、特に心当たりがないというふうなことでございますが、私の聞き及ぶ範囲では、そういったことが聞こえてまいりました。それが表面化をしていないというだけではないかと思えます。それはまた調べていただいたら結構かと思えますけれども、逆に言いますと、そういった表面化されない部分が積もり積もって、どこかで大きな爆発、大きな傷を負うというふうなこともなりかねないと思えます。したがって、この小豆島では土庄町と小豆島町しかないわけでありまして、片っ方だけが発展する、片っ方だけが落ち込んでいく、そういうふうなことは非常に考えにくいところであろうかと思えます。したがって、今後とも、いろんなレベルでの両町間の協議あるいは連絡、そういったところが密にされなければならないのではないかと思っておりますが、そのあたりはいかがでございましょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 当然、小豆郡2町しかございませんので、情報共有とかは進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ、先ほどのSDGs関係の取組につきましては、私どもの町、寒霞溪という本当に名勝がございます。それをメインとしたストーリーとして提案させていただいておるところでございますので、ご理解をいただけたらと思っております。観光地でありますし、そういった施設については、いろいろと町々で特徴もございます。そういった中で土庄町さんは、そういったことに手を挙げなかったという結果であったと私は理解をいたしております。多分、土庄町さんも同様の情報は得ていたと私は認識をいたしておるところでございます。

○議長（谷 康男君） 中松議員。

○6番（中松和彦君） 連絡とかそういった部分あるいは意見交換、情報交換、そういったものは密になさっておるということでございますが、人口の減少、少子化あるいは高齢化、もはや待ったなしで私たちに突きつけられている、この現状で、この小さな小豆島、2つの町が共に協力し合いながら行政を進めていくということは肝心要というふうに思います。今後とも、どうかそういった観点を大事にして、さらに行政を進めていただければと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩とします。再開は13時。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時58分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 7番大川新也議員。

○7番（大川新也君） 私のほうから3問質問させていただきます。

午前中、コロナ関連ワクチン関係で質問が出ましたが、再度質問したいと思っております。

今、町民にとって関心はコロナ関連情報に注目されている。感染状況、ワクチン接種情報等であるが、感染症対策本部会議にて協議され、慎重な対応をされているとは思われるが、情報伝達に遅れを感じていると私は思っております。町民も思っております。個人情報、また誹謗中傷の問題もあると思いますが、町民はもっと迅速な対応、周知が求められていると思います。

1点例を挙げますと、これは5月の臨時議会で、集団接種のことで町長また担当課長から、内海診療所で集団接種の考えがあるというふうなことをちらっとお話がありましたが、その翌日に四国新聞に掲載されました。小豆島町は、イマージュセンターで6月に入ってから土曜、日曜に集団接種を行うというふうな記事が四国新聞に掲載されました。そのあたり、前日の臨時議会ではその報告は何もなかったのに、なぜ翌日の新聞にはそういうふうなことが掲載されるのか。それであれば臨時議会で、そういった明確にイマージュで集団接種を行うというふうな情報は発表できたんじゃないかなと、一番それを思いました。

そういったところで、住民は本当に情報が届かないというふうなことを一番に口にしております。順次、先ほど午前中の課長の答弁で、1回目の接種が終わったのが40何%とい

うようなことで、香川県下で比べましても上位に入っていたと、今日の四国新聞に出てましたね、そういうようなパーセントが出ておりましたが、順調に接種は進んでおるとは思いますが、そのあたりの情報の伝達、もっと迅速にできないものか。

もう一点、感染者が発生した、先日もありましたね。町長が緊急に防災無線でメッセージを發されましたが、3密に気をつけましょう、また手洗いしましょう、マスクしましょう、ただそれだけで、住民にとっては、どこの誰が感染したのか何も分からず、住民は結構十分に気をつけていると思うんです。特に高齢者の方、家も出ずにじっと我慢しております。そういったところで、どこで誰が発生したかも分からんのに、気をつけなさい、気をつけなさいというだけでは、住民が不安になると思いますが、そのあたりの情報の伝達、周知の仕方をもっと迅速にできないものか、考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員からコロナ関連情報の迅速な対応、周知に関するご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の情報は、町民はもとより国民の最大の関心事と言っても過言ではございません。連日のように全国の感染者数やワクチン接種などの報道に一喜一憂する状況でございます。私自身も、これまでも必要に応じて防災行政無線により、町民の皆様へ感染者の状況や感染防止対策の徹底を呼びかけてまいりました。とりわけ、年末のクラスター発生時には、まさに緊急事態とあって、町民の皆様には、外出や会食の自粛など大変厳しいお願いにご理解、ご協力をいただくため、速やかに全戸にチラシを配布して周知をしたところでございます。また、5月には、ワクチン接種に関するチラシについても全戸に配布するなど、緊急度や重要度を勘案しながら適宜必要な対応を図ってまいりました。

加えて、議員ご指摘の感染者、その家族などへの誹謗中傷は絶対にあってはならないことから、香川県や町が提供する正しい情報に基づく冷静な行動をお願いしてきたところでございます。

一方、ワクチン接種の情報につきましては、安井議員への答弁でも申し上げましたとおり、政府方針が日々変化する中、希望する住民が早期に接種できるよう、関係機関の協力の下、接種体制を整備し、対象者への案内、接種に努めているところでございます。引き続き、早期の接種完了に向け、事業に取り組むとともに、できる限りの情報提供に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

先ほどのご発言もありましたが、そういった対応で、まずはワクチン接種の迅速化、それに合わせて、できる限りの町として発信できる、できる限りの情報を発信してきたつもりでございます。

なお、感染者が確認された場合の対応などにつきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 先ほど町長が答弁しましたとおり、緊急度、重要度に応じて、町長自ら町内への一斉放送、またチラシの全戸配布など、適宜必要な対応を図ってきたところでございます。

先般、町内の小・中学校で初の感染者が確認された際には、県の公表以前に、小豆保健所のほうからの指示がございまして、児童・生徒、保護者に緊急メールを送信、また臨時休業やPCR検査等への対応を速やかに周知したところでございます。大きな混乱は生じていないものと認識をしております。幸いにも、それ以上の感染拡大に至らず、2日間の臨時休業を経て通常どおりに再開することができたところでございます。

町民の皆様からは、感染者が発生するたびに不安やいら立ち、あるいは、どこの誰か分からないと感染防止の対策ができない、議員ご指摘のとおりでございます。そういったお問合せがあるのは事実でございます。ただ、町から発信できますというか、町のほうへの情報も、県の情報も、町内で発生したという事実しかございません。年齢と性別だけでございます。そういった情報ですので、町からそれを発信することがございませんし、そういったことで対応をお願いするということができない状況でございます。ですので、そういったお問合せがあった場合に、もし体調不良などがあるのであれば、保健所やコールセンターのほうにお問合せをいただきたいと、またご心配であればお問合せをいただきたいと。町のほうでは把握できませんし、ご指示もできないというのが現状でございます。

先ほども申しましたけれども、県から公表される情報しかございません。したがって、町から発信できる情報は当然ありませんし、その都度、可能な限り速やかに対応しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

まだまだ収束の見通しが立たない状況である一方、ワクチン接種が順次進められていることで、穏やかな日常が一刻も早く来ることが期待されております。引き続き町民の皆様には、繰り返しになりますけれども、感染防止対策の徹底にご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、感染状況やワクチンなどに関する情報について、できるだけ迅速な対応、周知に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 最初に聞きました臨時議会の翌日に新聞公表になった集団接種の件は答弁なかったと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 臨時議会で、私の記憶では、5月の末の金曜日に、小豆島中央病院の内海診療所で50名程度の接種を進める。その次の週から、土日でイマージュセンターで集団接種を始めるといふふうに説明したつもりなんですけれども、それが十分伝わってなかったとすれば、非常に申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 私が聞き落としたのかも分かりませんが、翌日の新聞でびっくりいたしました。なぜ前日に発表できなかったのかというふうに私はずっと感じております。勘違いかも知れませんが、そういったことは、せっかく臨時議会を開いたんでありますから、正式に発表するべきと思っておりましたので質問をしました。

午前中に出なかった内容で、少し付け足して質問したいと思います。

先日、ある企業の社長さんからお話を聞きました。60歳以下になります現役の従業員ですが、工場ラインで仕事をしていますから、集団接種に関しましては、土日のイマージュを選べればいいんですが、従業員の接種はどういうふうに今後、我々、社長さんはどうやっていったらいいのか。1人抜ける、2人抜けるというふうなことで、予約を取った方が仕事に休暇を取って接種に行かれたときに、工場自体がラインが止まってしまうというような状況もあります。今後、職域ごとの集団接種とか、そういうような考えはあるのかどうか、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 職域接種のご質問をいただきました。

国のほうは、従業員が1,000人以上の事業所について集団接種をやってくださいというふうにお願いをしておりますが、私が知る限り、島内の企業で集団接種を計画しているところはないと思います。JAにも確認しましたが、その予定はまだ未定ということで、議員ご質問の、どうすればいいのかというご質問ですが、今現在考えていることにつきましては、小豆島中央病院、集団接種のイマージュセンターそれぞれ、今、接種枠が1日300名になっております。これについて、例えば中央病院では、そこを1割増しとか、イマージュセンターでも、できれば一日に400人、接種枠を増やしていけないかということ、現在、様子を見ながら検討しています。これで土日の従業員の方に接種をしていただけ

ればいいかなと思います。

ただ、担当者のほうにも問合せがあるんですけども、平日に行けばいいという従業員の方もいらっしゃるかも分からないんですが、そこは企業の休暇だけの問題ではなくって、工場の体制とかもあって、どうしても土日がいいというようなお声も強くなるだろうということから、土日の接種枠をできる限り増やしたいと考えているのが現状です。

なお、案内については、今のところ、土庄町との協議では、年齢順にこのまま下のほうに下げていって案内をしていこうということで、混雑を回避するということがありますので、現状のご案内の対応で進めていきたいなというふうに現状では考えているところで、以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） なかなか土日で集中すれば難しいと思うんです。企業の規模にもよると思いますが、今、町内の企業さんも、かなり1週間の間に3日、4日と休業しなければならぬというふうなことで臨時雇用調整、そのあたりの給付金も出ますが、それでは十分に追いつかない。その上に、まだ従業員が平日に接種のために休んでいかれたんでは、大変悩んでおいでます。各企業の社長さん全ての方が悩んでいる、従業員を抱えているところは、そういった問題がかなりあると思うんですね。

私がお会いした社長さんも、すぐにでも町のほうに連絡して相談しようかなというふうな意向の方でありましたので、一応、今回、議会の一般質問でそのことも確認したいと思いますが、できたら直接町のほうに相談にというふうなことでお願いはしておりますので、今後、健康づくり福祉課、町全体、このワクチンの接種に対して大変だと思いますが、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2問目に入ります。草壁高松航路再開に向けて。

3月末にて休止となった草壁高松航路ではあるが、ここ2か月が経過し、その後、どのような状況なのか。午前中同様の質問がございましたが、3月議会では町長は、草壁港は、港として機能が確保されている間は、僅かでも可能性が残されていると答弁されました。今後どのような対策を講じていくのか。また、一度、これは提案ではあります、住民に向けた意見聴取、また意向調査、アンケートみたいなものを町として行う考えはあるのかどうか質問したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から草壁高松航路再開に向けてのご質問をいただきました。

初めに、休止から2か月が経過した状況でございますが、新たな参入の意向を示される航路事業者はなく、コロナ禍で不要不急の移動が制限の中ではありますが、住民の方々は、池田、坂手、土庄港を利用され、高松に行かれていますと考えておるところでございます。

今後につきましては、森崇議員への答弁でも申し上げましたように、草壁港の機能の維持管理を継続し、交流人口の拡大、産業の活性化、文化活動の推進等を図り、町と島の魅力を高め、海の復権と全ての港の活性化を目指したいと考えております。具体的には、瀬戸内国際芸術祭における港での作品展開をはじめ、ふるさと納税の拡大による地場産品の物流の活性化など、地域の魅力を高める施策によりまして可能性を残していく所存でございます。

最後に、住民に向けた意見聴取、意向調査等につきましては、住民団体によるこれまでの署名活動やアンケート調査によって、航路存続の希望は一定程度把握しておりますことから、改めての実施は考えておりませんが、将来的に草壁高松航路への新規参入意向を示す航路事業者が現れましたら検討したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 意向調査は今のところ考えてないということですが、できましたら、町として実際に2か月たって、住民としてどうなのか、本当に必要とされているのかどうか、そういった数字を出すためにも、やはり、これは行うべきではないかなというふうに思います。署名運動とか青年団が行いましたアンケートも、数字的には集まりといたしますか、人口の比率にしますと、多くとは言えませんので、これは、やはり町として、実際に草壁航路が必要かどうかという町民の声を聞くのが必要、まずはそれをやらなければ存続どうのこうのという問題はできないと思います。準備会議といたしますか、団体のほうでやればいいのかと思いますが、これは町として一度方針を固めるためにも、そういった調査を行うべきではないかと思えます。

また、2か月たちましたが、草壁港にはブルーラインが停まったままでございます。来年ですかね、瀬戸芸が始まりますと、多分、臨時である船が動くのかなというふうに町民の方、地元の方は思っておりますが、今泊まっておりますブルーライン、ずっとあのまま停めておくのか、どこかへ行くか、そういったことは、全然、両備のほうから情報はないのでしょうか。そのあたり、住民によりますと、目障りやから、どっかへ持って行ってくれたらええのにというふうなことも結構声を聞きます。そのあたり、町としては係船料ですか、それは頂いてるから、どうにもできませんというふうな答弁かと思えますが、その



あたりどんなんですか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） まず、住民の方に向けて町が調査をやるべきではないかというご指摘、ご質問でございますけれども、これまでの住民団体に方によって3千名を超える署名あるいは青年団による千名を超える存続の希望、こういったものは頂戴しておりまして、恐らく草壁航路につきましては、議員の皆様もそうですし、住民の皆様もそうですけれども、当然あったほうがいいというご意見かとは思いますが、町としましては、では、それをいただいた後の動きっていうのを当然考える必要がございます、そこは、やはり新しい参入の可能性の芽が、そういった動きがありましたら、町長の答弁にもありましたように、その時点で考えていきたいというふうなことで思っております。

それから、今の船ですけれども、両備グループさんとお話ししている中では、まだ売却するのか、あるいは他の航路で活用するのか決めかねてるということで、今のところはお聞きをしております。ですので、今後どういった動きになるか、まだ確定しておりませんが、そういった動きが出ましたら、またご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） ちなみに係船料、1年1か月幾らですか、ブルーライン、発表できませんか。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（唐橋幹隆君） 係船料については、毎月申請が出てきておりまして、ちょっと詳しい資料は手持ちで持ってませんので、後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） それが一番大事なんです、聞きたいんですけどね、分かりました。

それでは3問目に参ります。

先日、報道によりますと、午前中にもお話が出ましたが、小豆島町が観光庁の策定した日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区に選定されました。また、これも新聞の情報ですが、昨年度、小豆島への観光客は、コロナ禍の中、前年の40%減と発表されました。小豆島、観光の島として、その中でも、私は、昔、伝統のある文化、伝統のある島遍路、島八十八ヶ所霊場めぐりも本当に歴史のある観光だと私は思っております。

最近ですが、神懸通地区では、自治会、地区管理の八十八ヶ所の札所の解体とか改修とかの問題が発生しました。私のほうにもご相談がありまして、行政のほうから何らかの助成、補助はないかというふうなことでお聞きしましたが、なかなか、あくまでも政教分離というふうな観点から、行政のほうから補助金とかは交付できないというふうな考えもあります。

しかし、実際に八十八ヶ所、先日、あるお寺さんでお話を聞きましたところ、実際には90か所ぐらいの札所があるそうで、そのうち各寺院の管理のお寺はごく僅かだというふうなことです。実際には各地区、先ほど申しましたように、自治会とか、その地域とかが維持管理を行っている。先ほど言いました神懸通2地区とも自治会の管理です、地域の管理です。ですから、改修、解体には、その地域で寄付金を集めて、役員さんが一生懸命になって解体また改修が完成しました。

そういった点で、今後、町内、小豆島全体でかなりのそういった地域管理の札所があると思われませんが、そのあたり、町として、観光面からとして何か助成はできないものか。実際に町から小豆島霊場協会ですか、そういったところには、両町から幾らかの助成金といますか、補助金は出るといふふうなことです、あくまでも地域管理の札所に対する助成金なりが出ないものかどうか、そのあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から島八十八ヶ所札所のうち、自治会、地区管理の札所の維持管理に対する支援についてご質問をいただきました。

島八十八ヶ所につきましては、ピーク時の昭和58年には約15万8千人の巡拝者が島内で宿泊するなど、文化遺産であると同時に貴重な観光資源、また島の風物詩となっております。しかしながら、昭和63年の瀬戸大橋開通以降、年々巡拝者が減少しており、平成28年以降は宿泊者ベースで1万人を割り込み、昨年に至っては、宿泊者が約1,400人にまで落ち込んでおります。このため、島内各所にあった、いわゆる遍路宿の多くが廃業に追い込まれ、札所になっている寺社や庵なども、その維持にも苦慮していると伺っております。

議員ご指摘のとおり、政教分離の原則から、憲法第89条において、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、公金を支出したり、公の財産を利用の用に供したりすることが禁じられており、札所など宗教上の施設改修に対して公金を支出することは基本的に困難と言わざるを得ません。

ただし、札所であっても、地域の集会所や避難所に使用していると認められる施設につ

きましては、小豆島町自治会集会所等整備事業費補助金の対象としており、施設改修費や備品購入費の一部を助成しているところがございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 集会所や避難所になってないところの問題なんですね。先ほど言いました神懸通地区の2地区とも避難所にはなってないです、集会所にもなってないです。ただ単に庵があるだけなんです。そういったところは多分あると思いますよ。庵で、そこが避難所じゃ、集会所じゃというところは、あんまり聞いたことがないと思いますので、そのあたり政教分離、憲法どうのこうの言われても、そのとおりですけど、やはり観光面から、今後の小豆島の観光を考えると、伝統と文化のある霊場、そういったところを、本当に役員さんは大変なんです。そのあたり、その2地区は、どうにか皆さんの寄付をいただいて解体なり改修ができました。新聞にも紹介されました。

そこで、そういったことも、今後、前向きに検討していただきたい。あくまでも観光面、そういったところで何らかの策はないか、商工観光課長、どうですか。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） 先ほど大川議員からもお話のありましたとおり、町のほうからは、小豆島巡礼者誘致協会っていうところに対しまして、令和元年から年間15万円の補助金を出しております。これは土庄町も同額で執行しております、これは巡礼者誘致のためのPR活動であったり、寺社であったり、庵の敷地外の案内看板等の設置に対しての支援を行っているところがございます。

それで、先ほどご質問のあった集会所であったり、避難所になってないというところがございますが、できましたら、集会所が併設しておる庵であったり、そういったところについては総務課が管轄しておりますけれども、自治会集会所の整備事業でご対応いただけたらと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） だから、集会所や避難所になってないところなんですよ。なっとところは、そう言われるように、もう補助金が出るんですから使わせてもらうけど、なってないところを考えていた。

それと、巡拝者の協会のほうに両町で15万円、それは本当にご住職も喜んでおります。しかし、今年度はちょっと申請が遅れてとかいうことで、いろいろ内部でもめとるそうなので、できましたら、その避難所とか集会所になってない庵、本当に細々と、30年、40年

前でしたら、島にお遍路さん、管理人の方、我々子供の時代から、本当に多くのお遍路さんがおいでで、おさい銭もかなり多く入っておりました。それで維持管理をやってきた、そういった小さな庵とか、本堂、お堂とかというようなところが、今、本当に困っておるんです。その分、建物も傷んできておりますので、ぜひこれは前向きに何らかの方法でできないものか。今後そういった箇所が増えてくると思います。そしたら、88番が70番、50番とだんだん減ってくる可能性があるんですよね。せつかく、この島遍路という売り物にして観光客を、リピーターも結構あるらしいですよ、お遍路さんは。観光客のリピーターは、それ以外の映画村とかオリーブ公園とか、観光客はなかなかリピーターはないのですが、お遍路さんに関しましては、リピーターがかなりあると住職も申しておりましたので、ぜひそのあたり前向きに、本当に前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は4点について質問いたします。

まず第1点目、コロナ対策についてです。

コロナ感染拡大の第4波は、東京、大阪だけでなく全国に広がり、感染者も重症者も増え続けています。県内でも、先月は最多の730人が感染し、島内、町内でも感染者が出ているところです。

感染力が強く、重症化のリスクも大きいとされる変異株の広がり、若年層にも感染が拡大しています。医療危機と、その下で入院も治療も受けられない患者の急増、長引くコロナ危機による暮らしと事業の疲弊と危機などが深刻になっています。

緊急事態宣言が延長、拡大され、まん延防止等重点措置も広がっていますが、これまでと同じ対策の延長線上ではコロナを封じ込めることはできないのではないのでしょうか。コロナ封じ込めを戦略目標に据え、ワクチンの安全、迅速な接種、大規模検査、十分な補償と生活支援の3本柱での対策を強化することが必要です。

そこで質問いたします。

ワクチン接種が始まりました。周囲でも接種した人は増えております。大変努力され、当初予定より進んでいるようですが、現状と今後の見通しについてお尋ねします。

迅速なワクチン接種は極めて重要ですが、感染抑止の社会的効果が得られるまでには一定の時間がかかります。他の対策と一体に進めてこそ、感染を封じ込めることができます。高齢者施設、医療機関などに対する頻回、定期的な社会的検査とともに、無症状感染

者、初期症状感染者を見つけ出し、保護することは、感染力が強い変異株の拡大によっていよいよ重要になっています。例えば三豊市では、積極的な感染防止対策として、市民等への抗原検査を行い、無症状の人でも感染の不安がある人が早期に検査を受けられる体制を整えることで蔓延防止を図るということです。三木町では、町内で勤務する介護、教育従事者らにPCR検査を行うことを決めました。三豊市や三木町のような積極的で規模の大きい感染防止の取組を行うべきではないでしょうか。

さらに、自粛要請などで打撃を被っている全ての中小企業、個人事業主、労働者に対して十分な補償と生活支援を行うことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員のコロナ対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ワクチン接種の現状と見通しにつきましては、浜口議員のご質問で答弁いたしましたとおり、高齢者については7月末、全ての町民に対しては、新たな政府目標である11月の完了を目指しているところでございます。

次のPCR検査等の実施とワクチン接種の一体的な実施による感染防止対策の強化でございます。

香川県によるPCR検査が、介護施設等の従事者、5月末に3回目、飲食店の従業者、6月に2回目、妊婦、1回と対象を拡大して行われるようになりました。小豆郡内の限られた医療提供体制において、町は、まずは希望する方への早期のワクチン接種に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

PCR検査等によるスクリーニングにつきましては、さらなる対策を香川県にお願いすることで、県と町とが互いに役割分担の上、感染防止対策を講じたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

3点目の新型コロナウイルス感染症の影響による事業者支援につきましては、先般、商工会からもご要望をいただいております。今期定例会の補正予算に第2次地域産業持続化給付金を計上させていただいたところでございます。

給付金の詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（入倉哲也君） 私からは、第2次地域産業持続化給付金の内容についてご説明をいたします。

今回の補正予算において計上しております給付金につきましては、給付対象を会社法人以外の法人や個人事業主に拡大をし、給付額も増額した内容となっております。3月定例

会で鍋谷議員からもご指摘のあった町税の完納要件の緩和につきましても、分納誓約をいただいた場合は給付金の対象とする取扱いとしたところでございます。

また、昨年度の地域産業持続化給付金の従業員加算分を従業員に還元した事業者もあると伺っており、今回の第2次地域産業持続化給付金が事業継続や雇用の維持はもちろんのこと、労働者への支援にもつながることを期待するところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） ワクチンの接種のことですけれども、先ほども説明がありましたけれども、年齢順にいくということなんですけれども、医療施設、福祉施設等は先にやられてると思うんですけど、関連の訪問系の訪問介護とか訪問看護とかヘルパーさんとか、そういう人たちはそこに含まれているのかどうか。それとまた、教育関係や観光、交通関係に従事している人は、年齢順ではなく、そういうところを先にするとか、そういうお考えはないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） まず、ご質問の介護従事者のうち、在宅系の職員です。この職員については、可能な限り早く接種できるように努めているところで、特に施設系の併設している訪問の職員については既に接種をしており、単独のところについても、キャンセル枠とか、できれば優先的な取扱いをしているところでございます。

次の交通関係についても優先的に接種を進めているところでございまして、残っているのは、教職員のほうが最後の待機者リストっていうキャンセルリストの中に残っているのが現状です。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 第2次地域産業持続化給付金ができるということは歓迎しますし、また、分納誓約者に対して給付ができるということは一步前進だと思います。あと労働者にも還元されるということなんですけれども、今はやっぱり、若い人、学生がコロナで学校も行けないとか大変困っている実態があると思うんですけど、学生に対する給付っていうのが一度ありましたけれども、それについて第2次というお考えはないのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 令和2年度に大学生あるいは高校生の方々に給付をさせていただきましたが、今のところ、そういったお声は直接いただいておりませ

ん。国のほうもそういった動きがないということでございますけれども、もし今後、そういったお困りの声、そういったものが大きくなり、まさに対応が必要になった場合には検討をしてみたいと考えてございます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） ぜひいろんな声を聞いて検討していただきたいと思います。

コロナ関連でもう一点お尋ねしたいんですが、子供の体育とか運動時のマスクの着用について、今どういうふうになってるのでしょうか、小豆島町では。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 今年のコロナ禍における文部科学省からの体育の授業の行い方について、接触を避けるとか、マスクについては、基本的に着用するという事にはなっています。ただ、それは体を動かしていない時間帯であって、当然、運動するときには外すようにと。先日も、アイランドピックということでクラスマッチが中学校のほうであったんですけども、通常動いている、準備をしているとか、そういう段階ではマスクを着用してはいますが、競技中はマスクを外して運動を行うということで対応をしております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 子供の運動中のマスクについては問題も起きているようですので、運動中はマスクを外すということを徹底すべきかなと思いますので、よろしく願いします。

それと、三豊市、三木町では、県の検査に含めて独自の検査を行っております。小豆島町でもぜひ考えて検討をしていただきたいと思いますということを重ねてお願いいたします。

次の質問に行きます。核兵器禁止条約についてです。

核兵器禁止条約は2017年7月に国連で採択され、2020年10月に発効に必要な50か国の批准に達したため、2021年1月22日に発効となりました。この条約の発効は、広島、長崎の被爆者をはじめ、核兵器のない世界を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会の共同した取組による画期的成果です。人類の歴史で初めて核兵器は違法とする国際法が誕生したことは巨大な意義を持つもので、核兵器保有国や核兵器に依存する国を国際法違反の国として政治的、道義的に追い詰め、核廃絶を求める大きな力になるものと考えます。核兵器禁止条約が持つ法的な規範力と世界の諸政府、市民社会の力が合わさって核兵器のない世界への道を切り開く新しい時代が始まったと思います。

ところが、菅首相は、条約に参加する考えはないと、被爆者や国民の願いに冷たく背を

向けています。菅政権が世界の流れに背を向けて核抑止力の維持強化を持ち出し、国民多数が望む禁止条約への参加を拒否していることは恥ずべき態度であり、内外で失望を広げています。

核抑止という考えは、いざとなれば、広島、長崎のような破滅的な人道的結果を容認するものであり、到底許されるものではないと考えます。唯一の戦争被爆国である日本が条約に参加すれば、核兵器のない世界の実現に向け、大きな前向きの変化をつくることは疑いのないことではないでしょうか。まず、このことに対しての町長の見解をお尋ねします。

そして、非核平和都市宣言をしている町として、政府に早期批准を求めていると思いますが、いかがでしょうか。また、禁止条約を求める署名の推進に協力をすることや、庁舎に条約批准を求める懸垂幕を掲示することなど批准推進のための取組を具体的にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員からのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、本年1月22日に核兵器禁止条約が発効され、核兵器なき世界の実現に向けての歩みが進んでおります。しかしながら、核兵器廃絶への取組に関しましては、国政の場で議論すべきものであると認識いたしておりますので、町長としての答弁は差し控えさせていただきますと思います。

本町といたしましては、平成18年12月議会定例会で決議されました平和の町小豆島町宣言にのっとり、様々な機会を捉えて核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを呼びかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 答弁は控えるということですが、町長も、この条約批准を求めるといふことには賛同いただいていると思っております。

今、庁舎には平和の町宣言の懸垂幕が掛かっているわけなんですけれども、この核兵器禁止条約批准を求めるといふ懸垂幕、具体的には、これを掲げるといふことについてはいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 先ほども申し上げましたように、小豆島町長としては答弁を差し控えさせていただきますし、先ほど申しましたように、平和の町小豆島町宣言にの



とった対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 平和の町小豆島町宣言にのっとった平和の施策、具体的にさらに広げていっていただくことをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。ジェンダー平等についてです。

ジェンダーとは、生物学的な性別に対し、社会が人々に押しつける女性はあるべき、男性はあるべきなどの社会的、文化的につくられた性差のことで、ジェンダー平等とは、そうした意識を乗り越え、対等な関係性をつくっていかうという考え方です。2015年国連で採択された持続可能な開発目標SDGsは、2030年までに達成すべき17の目標の5番目にジェンダーの平等を達成し、全ての女性と少女のエンパワーメントを図ることを掲げ、ジェンダーの視点を据えることを強調しました。

多くの国で、女性は育児や介護、家事労働を担う存在としてみなされ、自立して能力を発揮することが妨げられています。法律や制度の上では、一見、男女平等となったように見える日本においても、働く女性の半分は非正規雇用で、政治参加が後れ、自由を阻害され、暴力にさらされ、その力を発揮することができていません。その大本にあるのがジェンダー差別で、女性だけでなく男性も、男は会社に尽くし、妻子を養って一人前といった規範が押しつけられ、過酷な搾取の下に縛りつけられているのです。

日本のジェンダーギャップ指数は153か国中120位で、世界の中でも、とりわけ男女格差が深刻です。さらに、新型コロナ感染拡大の下、女性の貧困やDV、自殺者の急増など日本のジェンダー政策の後れがあぶり出されているところです。まず、ジェンダー平等についての町長の認識をお尋ねいたします。

次に、本町の取組について。

本町は小豆島町いきいきプラン～第2次男女共同参画基本計画～を作成し、取り組んでいます。計画では、町審議会の女性委員の登用率は20.8%、町職員の女性管理職の割合は13.3%で目標値を下回っていますが、その後の状況はどうなっていますか。さらに、SDGsに掲げられたジェンダー平等の達成に向けて、町のあらゆる事業の中にジェンダー平等を位置づけ、取組を強化する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、選択的夫婦別姓についてです。

夫婦同姓を法律で強制している国は世界で日本だけで、女性が改姓するケースが96%。改姓は、通帳などの名義変更に係る膨大な労力などをもたらします。選択的夫婦別姓は、

別姓を選びたい人は別姓にできるというもので、同姓にしたい人にとっては、これまでと何も変わらず不利益も起こりません。

国連の女性差別撤廃委員会からも夫婦同姓の義務づけを見直すように何度も勧告されています。選択的夫婦別姓を認める民法改正を行うよう町として国に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

性暴力、ハラスメントについては、その被害に声を上げる#MeToo運動などが日本でも世界でも大きく広がっています。性暴力、セクハラ、DVなどは、どれも重大な人権侵害であり、被害者は悪くない、相談をとというメッセージを社会全体で打ち出すことが大切です。被害に遭ったことを独りで抱え込まないように、相談機関の充実、周知徹底が重要ですが、現状はどのような相談体制になっているのでしょうか。

また、多様な性的指向、性自認の人々への支援については、本町でもパートナーシップ宣誓制度を導入したところですが、さらに、性の多様性に対する職員や学校教職員等への研修、町民への啓発、当事者等の専門相談窓口の設置などの取組を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、生理の貧困問題については、臨時議会で生理用品の配布が決まったことは一歩前進です。しかし、生理の貧困の解決は、女性だけでなく男性と社会、ジェンダー平等の課題です。女性は、生理で肉体的、精神的につらいだけでなく、経済的な負担まであります。コロナ対策、貧困対策としてだけでなく、生理用品の継続的な無償支給を行う必要があると思います。まず、学校でのトイレットペーパーのようにトイレに配置し、無償で配布することを目指すとともに、国に財政措置を求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） まず、ジェンダー平等の実現に関しましては、持続可能な開発目標SDGsの一つであり、性差による差別や社会的、文化的障壁の撤廃であり、国際社会の一員として取り組むべき重要な課題として、国内経済の発展においても重要視されている目標であると認識をいたしております。

次に、このジェンダー平等に関連する5点の質問についてお答えをいたします。

1点目の審議会委員、管理職への女性登用につきましては、令和2年度の現状値は議員ご指摘のとおりでございますが、小豆島町いきいきプラン策定当初からは着実に増加傾向にあり、本年度におきましては、女性管理職員の割合が目標値を超え、17.2%になるなど一定の成果が得られており、継続して取組を進めていく考えでございます。

2点目の、いわゆる選択的夫婦別姓制度につきましては、議員ご発言のとおり、夫婦同氏制を採用している国は日本のみであるとされており、日本が批准する国際条約に抵触するものとして勧告を受けているとも聞いております。しかし、既に法務省内で同制度の導入に関する議論が行われておりますことから、今後、議論が深まることを待ちたいと考えておるところでございます。

3点目以降につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 私のほうからは、設問の中の3点目の性暴力、ハラスメントに関しまして、それと4番目の多様な性指向、性自認の方々の支援に関しまして説明させていただきます。

まず、3点目の性暴力及びハラスメント被害者救済につきましてはですが、まず、性暴力被害に関しましては、香川県が平成29年度に開設しました性暴力被害者支援センターが対応することとなっております。令和元年度では300件余りの相談が寄せられたと聞いております。

また、ハラスメント被害に関しましては、都道府県、それぞれの県の労働局をはじめ、法務局、市町村など各分野で相談窓口が設けられておりますほか、法改正によりまして各事業者の事業所内にも相談窓口を設けることが義務化されております。対応すべき社会的課題として認識が進んでおり、充実する状況でございます。また、これら相談窓口につきましては、小豆島町いきいきプランに基づきまして、広報、ホームページに相談先を掲載しまして周知に努めるところでございます。

4点目の性の多様性に関する研修、啓発につきましては、今年3月に当事者団体をお迎えしまして職員研修を実施したほか、広報紙では、令和3年5月号にLGBTに関する特集記事を掲載したところであり、今後も、さらに工夫した啓発に取り組んでいきたいと考えております。

また、相談窓口に関しましては、人権推進室が初期対応を行い、相談内容に応じて、香川県設置の専門の窓口、当事者団体も含めて連携を行いまして、問題解決、被害者救済に向けた対応を実践いたしております。以上です。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 私からは、4点目の性の多様性のうち、学校における取組、5点目の生理用品を学校のトイレに常備することについてのご質問にお答えいたします。

性の多様性につきましては、児童・生徒など心身ともに成長途上の多感な時期に戸惑いや不安になることも考えられ、学校において教員が適切に対応することは、とても重要なことと考えています。したがって、高松市が作成しましたLGBTに関するパンフレットを全ての教職員に配付するとともに、毎年、香川県教育委員会が開催しておりますLGBTに関する研修に教員に積極的に参加をさせております。その教員に学校現場へフィードバックしてもらうことによって教職員のスキルアップにつながるという状況でございますので、今後も引き続き行ってまいります。

次に、生理用品を学校のトイレに常備することにつきましては、学校現場からは、他人に知られたくない、あるいは目の触れるところに常備することに抵抗があるように思うなど児童・生徒への配慮が必要であり、従来どおり保健室に常備することで対応したいということをお返事としていただいております。

保健室で直接児童・生徒に渡すことで、家庭の事情を把握したり、取扱方法を直接指導することができます。児童・生徒にとっても、一人で悩むことなく、生理以外のことについても相談できる機会となりますので、保健室で渡すことのメリットはとて大きいと考えております。

今後、学校や児童・生徒の状況を踏まえて、学校からトイレに常備するよう希望がありましたら、その時点で対応したいと考えております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 最後の部分ですけれども、多様な性的指向のところで、県の研修に学校の職員が参加しているということですが、毎年あるんでしょうか、何人ぐらいが参加しているとか分かりますか。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 直近では、令和2年度だったかな、3名の教員が参加しております。その研修に直接参加する教職員の数は少ないので、学校現場へフィードバックするようにお願いをしておりますし、現場でもそのようにしております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） それから、生理用品の問題ですけれども、今、現場では、保健室でということなんですけれども、子供たちの声も聞く機会があればいいのかなと思うんですけれども、トイレの個室に置くことで、誰もが入手しやすいということ、それから、必要な人に届く。保健室へ行くということ自体がハードルになる場合もありますし、短い休み時間でもらいにくということ、これは別のところですけど、聞いた話では、

保健室へもらいにいって休み時間がなくなって授業に遅れたみたいな話もあるそうですから、やはり、健康を守って教育機会を保障するという上でもトイレの個室に置く、トイレットペーパーと同じように、そこへ行けばあるということは本当に安心できることではないかと思います。

今、全国ではそういう取組も広がっております。それで、実際にそういうことを行っているところのことも聞いたり研究していただいて、前へ向いて進むように進めていただけたらと思います、どうでしょうか。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） まず、保健室へ行くのがハードルが高いっていうのは、非常にあってはいけないことだと思います。保健室へ行くことが児童・生徒にとって行きやすい環境づくりっていうのは、もし実際にあるのであれば、その辺は改良していきたいと思います。

それから、他の地域では、そういうところ、トイレに直接置いてるところもあるということですがけれども、現場の先生方のご意向、保健室の養護先生の意向を確認しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先生の意向も大事なんですけど、やっぱり、当事者の子供たちの声っていうのも、何らかの形で子供の声を聞いていただくということもお願いしたいと思います。以上で終わります。

すいません、もう一つありました。ごめんなさい。

最後です。行政のデジタル化についてです。

デジタル関連法が5月12日、参院本会議で可決成立しました。行政のデジタル化を通じて集まる膨大な個人情報が大企業のもうけの種に利用する仕組みを拡大するものです。多くの市民団体や法律家が、プライバシー権を侵すものとして反対していました。プライバシー権をおろそかにしたデジタル化では、国民のための利便性向上にならないと考えます。

デジタル化によって、窓口を減らしたり、紙の手続きを取りやめ、対面サービスを後退させる事例が相次いでいます。デジタル技術を使える人と使えない人の間で行政サービスに格差があってはならないと思います。町長は、行政のデジタル化についてどのような認識を持っているのか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員から行政のデジタル化に対する認識についてご質問をいただきました。

結論から申し上げますと、行政のデジタル化は、よりよい行政サービスを提供する上で重要な施策であるとの認識でございます。国では、9月にデジタル庁が発足予定であり、県においては、4月からの組織改正に併せてデジタル戦略総室が新たに設置されるなど、まさに国、地方自治体が総力を挙げてデジタル化による行政サービスの向上を進める動きが進んでおります。本町におきましても、遅れをとることがないように、国が定める自治体DX計画に基づき、鋭意準備を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、デジタル化が進むことで、その恩恵を等しく享受することができないといった格差が生じてはなりません。特に、高齢者の多い本町にとっては大きな課題であると認識をいたしております。

まずは、専門的人材が不足する状況にありますことから、先般、ウェブ形式で開催された香川県市町長会議において、県下で高齢化率が最も高い本町の実情を踏まえ、デジタル人材の派遣を要望したところでございます。

その他、今後の取組などにつきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 私からは、本町の課題に対する今後の取組などについてご説明をいたします。

先般、香川県及び17市町で構成されるかがわスマート自治体協議会、これは、先ほどの市町長会議とは別に担当レベルでの会でございますけれども、これがウェブ形式により開催をされました。その中でも、いわゆるデジタルディバイド、多くの市町が抱える共通の課題であることを受け、本町としても、人材派遣などについて強く要望させていただきました。県といたしましても、行政のデジタル化を推進するに当たり、課題の解消に向け、全面的に支援する意向であることを確認したところでございます。

また、オンラインによる行政手続やサービスの利用促進のため、国が携帯ショップなどに委託して、高齢者のためのスマホ講座を開設するデジタル活用支援推進事業を活用するなど、町民の間で格差が生じることがないように、デジタル化に向けた対応を積極的に進捗してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） デジタル技術の発展と普及で行政等の業務や手続を効率化して国民生活の利便性を向上させることは、本当に大切なことだと思います。しかし、それ

は、行政機関が保有する膨大な個人情報の利活用を国民自らが監視監督できる法整備や体制整備と一体でなければならないと思います。デジタル化は、個人情報保護をないがしろにしてプライバシーを侵害するおそれがあります。自治体ごとに異なる施設システムの標準化や個人情報保護条例の一元化が求められると、自治体独自の行政サービスが失われて住民サービスの低下につながりかねません。

さらに、システムが幾ら便利になっても、先ほども言われたように、それを利用できない高齢者や低所得者がいることを忘れてはならないと思います。手続の簡便化にデジタル化を生かすことは大切、しかし、それとともに、住民の多面的な行政ニーズに応える対面サービスを拡充し、住民の選択肢を増やしてこそ利便性の向上につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） まず、個人情報の保護の観点、これは非常に大切なことだと考えております。議員ご指摘にもありましたけれども、膨大なデータを大企業が活用するというようなご指摘がありましたけれども、俗に言うビッグデータなどにつきましては、匿名性を確保してプライバシーの保護に努めているものと認識をしております。

それから、デジタル化の推進によって住民の利便性の向上、それに合わせて職員の負担軽減も一部図れると考えておりますので、その点については推進を進めたいと思っております。

また、議員が指摘されておりました窓口サービスの低下、これもあってはならないと考えております。コロナ禍でありまして、オンライン申請でありますとか対面でない取扱いというのも重要かとは思いますが、先ほども申し上げましたが、高齢者が、例えば使えない人が利用できないのでは意味がございませんので、対面サービスを低下させることは考えておりません。両方を住民の方が利用できるような手法を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先ほども述べましたように、行政のデジタル化っていうのは、効率化して利便性を向上させるという面もあるんですけども、町民、国民にとって本当にどうなのかという点で不安な要素がたくさんあると思います。その点を十分配慮して取組をしていただけたらと思います。以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時25分とします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時24分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）

○議長（谷 康男君） 日程第4、報告第5号専決処分の報告について町長の報告を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 報告第5号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

公用車の接触事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 上程議案集の2ページをお開きください。

報告第5号損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告についてご説明申し上げます。

1ページおめくりください。

本年3月22日に中山で発生した公用車の接触事故について、5月17日に和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

事故の概要でございますが、建設課職員の運転するトラックが殿川ダムから下って県道に合流する地点、この交差点で、一旦停止後、右折で県道に進入しようとしたところ、左から、池田方面からきた相手方の車両に気づかずに接触したものでございます。和解の相手側は町外の法人で、和解の内容につきましては、相手方の車両修繕費として3万8,166円を支払うことで合意いたしております。なお、賠償額の全額は町村会の保険で賄われております。以上で説明を終わります。

~~~~~

日程第5 報告第6号 令和2年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（谷 康男君） 次、日程第5、報告第6号令和2年度小豆島町一般会計繰越明許



費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 報告第6号令和2年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

本件は、さきの3月定例会においてご議決いただきました令和2年度小豆島町一般会計予算の繰越明許費に係る財源内訳等について報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 報告第6号令和2年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

上程議案集の4ページをお開き願います。

本件につきましては、第1回定例会最終日においてご議決いただきました令和2年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、最終的な繰越額及びその財源内訳を記載した繰越計算書を調整し、ご報告するものでございます。

事業名、翌年度繰越額及びその財源内訳につきましては、5ページ、6ページの令和2年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおりでございます。

全25事業の翌年度繰越額の合計は、6ページの合計に記載のとおり、10億716万2千円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、例年より事業数が増えています。財源内訳のうち、既収入特定財源はありません。未収入特定財源のうち、国庫支出金は12事業で1億9,594万4千円、県支出金は7事業で1億4,347万8千円、地方債につきましては11事業で4億5,350万円、その他は5事業で1億7,102万3千円となっており、主には基金からの繰入金でございます。一般財源は4,321万7千円となっております。なお、5ページ下からの5番目の最終処分場整備事業、それから6ページ上から4番目の橋梁長寿命化事業、下から2番目の都市下水路整備事業につきましては、予想以上に事業の進捗が図れたことから、3月定例会時点に比べて翌年度繰越額が減額となっております。各事業の繰越理由につきましては、第1回定例会にてご説明申し上げたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。以上、簡単ですが、報告第6号の説明を終わらせていただきます。

○議長（谷 康男君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第6 議案第27号 小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整

## 備に関する条例について

○議長（谷 康男君） 次、日程第6、議案第27号小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第27号小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、令和2年7月に閣議決定された規制改革実施計画において、押印廃止など行政手続の見直しが進められており、本町においても、手続の簡素化及び申請者の負担軽減を図ることなどを目的に、関連する条例について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） 議案第27号小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。

上程議案集の16ページをお開きください。議案の最終ページとなります。

提案理由にありますように、国は押印の廃止等手続の見直しを進めており、本町においても、地方公共団体における押印見直しマニュアルに基づき、登記印や登録印を求めない押印は、本人確認、文書の真意確認等において極めて限定的であることから、行政手続の簡素化及び申請者の負担軽減を図ることを目的として当該条例を改正するものでございます。

7ページにお戻りください。新旧対照表によりご説明させていただきます。

まず、第1条は、船員法に係る証明に関する条例の一部改正でございます。1ページおめくりください。別記様式の押印欄を削除するものでございます。

次に、9ページでございます。第2条、小豆島町固定資産評価審査委員会条例の一部改正でございます。まず、第4条第4項は、審査申出書に押印を義務づける規定がありますが、この規定を削除するものでございます。また、第8条第5項の規定も、同様に押印に係る文言を削除するものでございます。

ページ下段、第3条、小豆島町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正も、次のページになりますが、別記様式の押印欄を削除するものでございます。

次に、11ページ、第4条、小豆島町保健医療福祉関係職修学資金貸付条例の一部改正

も、様式第1号から第4号までの押印欄を削除するとともに、様式第2号の最下段に氏名を自署する注意書きを追加いたしております。

次、16ページをお願いいたします。第5条、小豆島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正でございます。第2条第4号の押印の文言を削除するものでございます。附則として、公布の日から施行することといたしております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 押印が必要になる書類というのは、ほかにもいろいろあると思うんですけども、条例としてはこれだけなんでしょうか。ほかの部分っていうのはどういうふうになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（久利佳秀君） まず、条例に関するものについては、今回ご提出しているものでございます。それ以外に、各種申請の押印を求めるもの、これは規程とか要綱で定めております。これは別途、役場内で町長まで決裁をいただいて、そういった改正を行う予定といたしております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号小豆島町押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第28号 し尿収集車購入事業に係る物品購入契約について

日程第8 議案第29号 し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第7、議案第28号し尿収集車購入事業に係る物品購入契

約について及び日程第8、議案第29号し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約については相関する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本 篤君） 議案第28号し尿収集車購入事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、老朽化しております、し尿収集車の更新に係る物品購入契約につきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

また、議案第29号も、同様に老朽化しておりますし尿処理汚泥運搬車の更新に係る物品購入契約につきまして、同法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 日程第7、議案第28号し尿収集車購入事業に係る物品購入契約についての内容説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 上程議案集の17ページをお願いいたします。議案第28号し尿収集車購入事業に係る物品購入契約につきまして説明申し上げます。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、予定価格が700万円を超えますし尿収集車購入事業に係る物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

項目1の契約の目的は、し尿収集車購入事業に係る物品購入といたしております。平成17年に購入し、16年が経過しました、いわゆるバキュームカーの更新でございます。項目2の契約の方法は指名競争入札による契約。項目3の契約の金額は776万9,579円でございます。項目4の契約の相手方につきましては、香川県小豆郡小豆島町安田甲501番地15、有限会社サキヤマモータース取締役、向山正幸でございます。

1ページめくっていただきまして、18ページをお願いいたします。し尿収集車の概要はご覧のとおりでございますが、項目9の納期につきましては、特殊車両の流通動向あるいは車両の艤装期間を考慮しまして8か月程度を納期として見ております。令和4年2月28日といたしております。項目10の入札業者につきましては、5月28日に入札を執行いたしまして、ご覧の11社が応札いたしました。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号し尿収集車購入事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

次、日程第8、議案第29号し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約についての内容説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 上程議案集の19ページをお願いいたします。議案第29号し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約につきまして説明申し上げます。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、予定価格700万円を超えますし尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

項目1の契約の目的につきましては、し尿処理汚泥運搬車購入事業に係る物品購入といたしておりまして、みさき園に配備いたしますダンプトラック、これが平成8年に購入後25年経過したことから、老朽車両の更新を目的としたものでございます。項目3の契約金額は627万8,505円でございます。項目4の契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地223、有限会社ソラノモーターズ代表取締役、空野邦彦でございます。

1ページめくっていただきまして、20ページをお願いいたします。当該汚泥運搬車の概要はご覧のとおりでございますが、項目8の納期につきましては、架台内のステンレス艀装、飛散防止シートなど特殊部品の工場製作期間、車両艀装に9か月余りを考慮いたしまして、本年度末の令和4年3月31日といたしております。項目9の入札業者につきましては、5月28日に入札を執行いたしまして、ご覧の8社が応札いたしております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。大川議員。

○7番（大川新也君） 前のし尿収集車はバキュームカーです。し尿処理汚泥運搬車とは、どういうふうな仕組みで、何をどうするのかと、もう一点、そのし尿処理汚泥運搬車

の入札業者の入札価格、議運のときに聞きましたが、もう一回、再度、入札価格を一通り  
お願いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 当該し尿処理汚泥運搬車につきましては、みさき園に配  
備しておりまして、常設ではストックヤードを兼用しております。常に配備した状態で、  
少しずつ処理汚泥が入っていくような形状のものでございまして、相当期間、し尿処理汚  
泥が荷台内に留置されるという状況でございますので、通常の深型のダンプトラックの形  
状はしておるんですが、荷台のほうにステンレスの鋼板を張りまして腐食防止をするもの  
でございまして、加えて、搬送時に飛散防止のためにシートが電動で開閉するような形にな  
っておりまして、そういった特殊艤装を施した車両になってまいります。

それと、お尋ねの入札結果につきましては、8社応札いたしております。入札金額でご  
ざいしますが、サキヤマモータースさんにつきましては、これは税抜き価格になります、  
574万2千円、星城モータースさんにつきましては575万8,950円でございます。ソラノモ  
ータースさん、落札事業者につきましては569万2千円、中川サービスさんにつきましては  
584万4,950円、小豆島マツダさんにつきましては583万2千円、宮山モータースさんに  
つきましては574万8,950円、池田モータースさんにつきましては577万3,950円、M i k i  
A u t o さんにつきましては577万9,750円という結果でございました。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号し尿処理汚泥運搬車購  
入事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第30号 令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第9、議案第30号令和3年度小豆島町一般会計補正予算

(第2号)を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(松本 篤君) 議案第30号令和3年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いいたします額は2億703万4千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費2,992万7千円、民生費1,264万1千円、衛生費920万9千円、農林水産業費1,167万5千円、商工費1億2,015万円、土木費1,904万5千円、教育費438万7千円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(谷 康男君) 企画財政課長。

○企画財政課長(川宿田光憲君) 議案第30号令和3年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

上程議案集の21ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億703万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億3,844万1千円とするものでございます。

第2条は地方債の変更でございます。

恐れ入ります、24ページの地方債補正をご覧ください。こちらは、雨水公共下水道整備事業に対する国庫補助金の内示額が当初予算額より増額になったことに伴い、補助裏の財源であります合併特例事業債を810万円増の7,520万円とするものでございます。

続きまして、補正の内容についてご説明申し上げます。

別冊の令和3年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

15款国庫支出金、1項2目1節保健衛生費負担金2,065万2千円につきましては、説明欄に記載のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国庫負担金でございます。これまでの1回当たりの接種単価は税込み2,277円でしたが、医療機関等を支援し、ワクチン接種を促進するため、休日の接種について2,343円が上乘せされることになり、1,265万2千円を計上し、また、時間外接種に対しても800円が上乘せされることから800万円を計上し、合わせて2,065万2千円の補正をお願いするものでございます。

次に、2項国庫補助金、1目1節総務費補助金、説明欄1の個人番号カード交付事業費補助金234万2千円につきましては、マイナンバーカードの取得率向上を目指すため、専

任の会計年度任用職員を雇用し、公民館に出向いての出張受付に要する経費等に対し、総務省からの補助金を活用するものでございます。補助率は10分の10でございます。

説明欄2の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億870万7千円につきましては、コロナの感染拡大が長引き、地域経済が大変厳しい状況にあることから、第2次地域産業持続化給付金と感染拡大防止対策緊急支援給付金を実施したいと考えており、その財源として1億2,015万円を計上する一方で、5月の臨時議会においてワクチン接種の協力金に対し、地方創生臨時交付金を活用しておりましたが、先ほど説明しましたワクチン接種の国庫負担単価が引き上げられたことにより1,144万3千円が活用できる見込みであることから、その額を減額するものでございます。

同じく2目2節児童福祉費補助金、説明欄1の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金1,140万円と、説明欄2の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金124万1千円につきましては、コロナの感染拡大が長期化する中で、低所得者の子育て世代を支援するための給付金及び事務費に要する費用の財源として、厚生労働省からの補助金を計上しております。補助率は10分の10でございます。

同じく6目4節都市計画費補助金、説明欄1の社会資本整備総合交付金（雨水公共下水道分）850万円につきましては、国土交通省から7,670万円の内示があったことから、当初予算計上額6,820万円との差額について計上するものでございます。補助率は2分の1でございます。

同じく7目1節小学校費補助金、説明欄1の理科教育設備整備費等補助金11万8千円につきましては、星城小学校が申請しておりました理科教育設備整備費等補助金事業について、文部科学省からの内示があったことから補正計上するものでございます。補助率は2分の1でございます。

次に、16款県支出金、2項4目3節水産業費補助金、説明欄1の漁港整備事業費補助金500万円につきましては、蒲野漁港防波堤改良工事に対し、香川県からの交付決定がなされたことから補正計上するものでございます。補助率は2分の1でございます。

同じく3項5目2節中学校費委託金、説明欄1の教育の情報化推進モデル校事業委託金14万円につきましては、ICTを活用した教育を推進するに当たり、小豆島中学校が香川県のモデル校に指定され、県の委託事業を実施する費用の財源として10分の10の委託金を補正計上するものでございます。

同じく3節就学前教育費委託金、説明欄1の学力向上モデル校事業委託金20万円につきましては、幼稚園と小学校の連携を推進し、幼・小の滑らかな接続を実現するに当たり、



星城小・幼稚園が香川県のモデル園に指定され、県の委託事業を実施する費用の財源として10分の10の委託金を補正計上するものでございます。

次に、19款繰入金、1項5目1節ふるさとづくり基金繰入金200万円につきましては、令和3年3月に個人の方から町立図書館へ1千万円の寄付を受け、3月定例会においてふるさとづくり基金へ積み立てておりましたが、寄付者の意向や住民ニーズに沿った図書等を計画的に購入するための財源として基金からの繰入金を計上するものでございます。

同じく14目1節新・すくすく子育て基金繰入金50万円につきましては、子育て応援モデル事業の実施団体を当初予算では2団体で計上しておりましたが、選考委員会において3団体の採択となったことから、1団体分の追加財源として基金からの繰入金を計上するものでございます。

次に、20款繰越金、1項1目1節前年度繰越金1,500万9千円につきましては、今回の補正予算の一般財源部分を措置したものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、21款諸収入、5項1目3節雑入、説明欄1の自治総合センターコミュニティ助成金2,200万円につきましては、室生・神浦自治会がそれぞれ申請しておりました一般コミュニティ助成事業250万円の2団体分で500万円、それから片城自治会が申請しておりましたコミュニティセンター助成事業が1,500万円、南蒲野地区自主防災会が申請しておりました地域防災組織育成事業200万円につきまして、それぞれ交付決定があったことから補正計上するものでございます。

説明欄2の農業次世代人材投資事業交付金返還金112万5千円につきましては、夫婦で農業に就農し、夫婦型加算金を受給されていた方から、体調不良によりまして奥さんの農業を中止したいとの申出があったことから、これまでに交付を受けていた補助金の返還を受けるものでございます。なお、返還対象につきましては、令和元年度前期分から令和2年度前期分の計3回分となります。

次に、歳入の最後でございますけれども、22款町債、1項5目5節都市計画債810万円につきましては、冒頭に地方債補正のところでご説明したとおり、雨水公共下水道整備事業の増額内示に伴い、補助裏の財源となる合併特例事業債を計上したものでございます。以上、歳入の補正額合計は2億703万4千円であります。

次に、歳出の説明を申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。

まず、2款総務費、1項1目一般管理費、4節共済費、説明欄1、社会保険事業主負担金74万4千円につきましては、産休代替で雇用する会計年度任用職員2名分の社会保険料等を計上いたしております。

同じく7目企画費、1節報酬の106万8千円から18節負担金補助及び交付金の説明欄1、故郷もりあげ隊員家賃負担金30万円につきましては、人口減少対策の一環としてUターン者の増加を図るため、地域おこし協力隊の財源スキームを活用しつつ、故郷もりあげ隊の採用に向けて町出身の若者自らが発想、企画する提案型の募集を行うための活動費等を計上したものでございます。なお、10月の採用を目指し、半年分の活動費を計上いたしております。

説明欄2の自治総合センターコミュニティ助成事業助成金2千万円につきましては、歳入で申し上げたとおり、自治総合センターの交付決定があったことから、室生自治会と神浦自治会に対し、一般コミュニティ助成事業助成金をそれぞれ250万円、また、片城自治会にコミュニティセンター助成事業1,500万円を助成するものでございます。なお、室生自治会につきましては、自治会館のエアコン、机等の整備を計画され、神浦自治会では、夏祭りのやぐらステージを整備されるとお聞きしております。片城自治会では、木造平家建ての自治会館を新たに建設される計画でございます。

同じく10目自治振興費、18節負担金補助及び交付金、説明欄1の地域防災組織育成助成事業助成金200万円につきましては、こちらも自治総合センターの交付決定を受けたことから、南蒲野地区自主防災会が実施する防災備品倉庫等の整備に対して助成するものでございます。

次に、2項1目税務総務費、1節報酬203万4千円から8節旅費3万3千円につきましては、産休代替等職員として雇用する会計年度任用職員の人件費等1名分を計上いたしております。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費、1節報酬157万1千円から、ページをめくっていただきまして、17節備品購入費2万4千円につきましては、歳入で申し上げたとおり、マイナンバーカードの取得率向上を目指すため、専任の会計年度任用職員1名を雇用し、公民館に出向いての出張受付に要する経費等を計上いたしております。

次に、3款民生費、2項6目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、3節職員手当等12万円から18節負担金補助及び交付金1,140万円につきましては、コロナの感染が長期化する中で、低所得者の子育て世帯を支援するための給付金及び事務に要する費用を計上いたしております。具体的には、令和3年度の住民税非課税世帯や令和3年1月以降に家計が急変し、非課税相当になった世帯が対象となり、高校3年生までの子供1人につき5万円を給付するものでございます。また、令和3年4月1日から来年の2月28日までに生まれる新生児も対象となり、全体の人数としては228名を見込んでおり、7月上旬の支給に

向けて準備を進めたいと考えております。なお、低所得者の独り親世帯につきましては、香川県が実施主体となると伺っております。

次に、4款衛生費、1項6目新型コロナウイルスワクチン接種事業費920万9千円につきましては、6月5日から毎週土日にイマージュセンターで実施する集団接種の費用等を計上しております。

まず、1節報酬、説明欄1の医療職等報酬1,560万円につきましては、小豆郡医師会の指導医1名をはじめ、看護師8名、薬剤師2名、保健師3名、事務員2.5名の人件費を20週分、延べ40日相当を計上いたしております。次に、3節職員手当等360万円につきましては職員の時間外勤務手当、8節旅費44万円は研修医の費用弁償、10節需用費131万円は接種の消耗品費119万円、研修医の昼食代等として12万円を計上いたしております。次に、11節役務費48万4千円につきましては、県証紙の購入手数料1万8千円、接種の傷害保険料等46万6千円を計上しております。次に、12節委託料、説明欄1の廃棄物処理委託料7万4千円は接種の廃棄物の処理料、それから説明欄2の新型コロナウイルスワクチン接種委託料マイナス1,659万1千円につきましては、集団接種に変更となる個別接種分、こちらが2,459万1千円の減額となる一方で、時間外の個別接種単価が800円上乘せされることから800万円の増となり、この2つを相殺した結果、マイナス計上ということになったものでございます。説明欄3の研修医等派遣委託料424万円につきましては、香川大学の研修医2名分の派遣委託料を計上いたしております。17節備品購入費、機械器具等5万2千円は、会場で使うワクチンの冷蔵庫1台分でございます。

次に、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、ページをめくっていただきまして、22節償還金利子及び割引料、説明欄1の農業次世代人材投資事業費補助金返還金112万5千円につきましては、歳入で申し上げたとおり、夫婦で農業に就農した方のうち、夫婦型加算金を受給していた方が、体調不良によりまして奥様の農業を中止したいとの申出があったことから、これまでに交付を受けていた補助金について県へ返還するものでございます。

同じく3項2目漁港管理費、18節負担金補助及び交付金、説明欄1の香川県漁港協会負担金5万円と、3目漁港建設費、14節工事請負費、説明欄1の蒲野漁港防波堤改良工事1,050万円につきましては、防波堤の被覆ブロックが過去の台風によって崩壊しております。捨て石消波工による改良事業を実施する工事費と負担金を計上いたしております。

次に、7款商工費、1項2目商工業振興費、10節需用費、説明欄1の印刷製本費13万8千円から、18節負担金補助及び交付金、説明欄2の第2次地域産業持続化給付金1億

1,900万円につきましては、長引くコロナ禍により厳しい経営環境にある個人事業者、法人を救うための給付金制度でございます。給付額につきましては、法人では基礎額を20万円とし、従業員1人につき3万円を加算した額、それと減少額を比べまして低いほうの額を給付する予定で、上限は300万円でございます。また、宿泊業等の新設法人につきましては一律20万円とし、個人事業者につきましては、基礎額の20万円と収入の減少額を比べて低い額とし、上限は20万円でございます。なお、対象法人については、法人が160社程度、個人が180件程度を予想しておりまして、7月1日からの申請受付に向けて事業者の皆様へ周知していきたいと考えております。説明欄1の新型コロナウイルス感染拡大防止対策緊急支援給付金100万円につきましては、コロナの感染者が発生した場合の感染拡大を防止するため、事業所等が10日以上休業する場合に50万円を給付するもので、2法人分を計上いたしております。

次に、8款土木費、5項1目住宅政策費、1節報酬169万2千円と、3節職員手当等35万3千円につきましては、産休等代替職員として雇用する会計年度任用職員の人件費1名分を計上いたしております。

同じく6項3目雨水公共下水道建設費、14節工事請負費1,700万円につきましては、国庫補助金の追加内示を活用いたしまして事業の進捗を図るため、安田地区で実施しております雨水幹線新設工事の事業費を増額するものでございます。

次に、10款教育費、2項2目教育振興費、17節備品購入費、説明欄1の教材用備品25万7千円につきましては、歳入で申し上げたとおり、星城小学校が申請をしておりました理科教育設備整備費等補助事業につきまして国の内示をいただいたことから、理科教育の環境向上を図るため、気体の採取器3台と生物顕微鏡2台、こちらの購入費用を計上いたしております。

ページをめくっていただきまして、3項2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金14万円につきましては、こちらも歳入で申し上げたとおり、ICTを活用した教育を推進するに当たり、小豆島中学校が県のモデル校に指定され、生徒の情報活用能力を育成し、教育の情報化を推進するための事業費を計上いたしております。内容につきましては、先進校への視察旅費あるいは参考図書等の購入を予定いたしております。

同じく4項1目子育て共育費、18節負担金補助及び交付金、説明欄1の子育て応援モデル事業補助金50万円につきましては、子育て応援モデル事業の実施団体、こちらが選考委員会において3団体の採択となったことから、1団体分を追加いたしております。

同じく2目幼稚園費、10節需用費、説明欄1の修繕料24万5千円につきましては、星城

幼稚園職員室においてシロアリの被害が発生しており、シロアリの駆除と棚の修繕に要する費用を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、説明欄1の学力向上モデル校事業補助金20万円につきましては、幼稚園と小学校の連携を推進し、幼・小の滑らかな接続を実現するため、星城小学校の教員1名を幼稚園へ1年間派遣し、現場での実習を行うものでございます。用途につきましては、研修会への参加旅費あるいは研究用の書籍購入等が計画されております。

同じく5項2目公民館費、10節需用費104万5千円につきましては、苗羽公民館の玄関上部のタイルが爆裂しておりまして、大変危険な状況にあることから、緊急修繕を実施したいと考えております。

同じく3目図書館費、17節備品購入費200万円につきましては、歳入で申し上げたとおり、寄付者の意向や住民ニーズに沿った図書等を計画的に購入するための費用を計上いたしております。以上、歳出の補正額合計は2億703万4千円となっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。森口議員。

○10番（森口久士君） かなり急いでおったような感じですが、私のほうから一つ気になることを質問させていただきます。

農業次世代人材育成、この分、当事者から返還を受けて県へ返すという仕組みは分かるんですが、夫婦でやっておって、農業は一人が欠けると、そう簡単に半分できるかというたら、これできない。こういうなことは、担当課としてどういうふうな指導をされておるのか、お聞きしたいと思います。それで、どういう作物を作っておいでたかという……。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（真砂智規君） まず、作物についてですが、果樹栽培を夫婦で営まれておりました。企画財政課長からも今説明がございましたが、体調不良ということで、やむを得ないのかなというところでございます。担当課といたしまして、担当また普及センターと農家さんといろいろ協議をしましたが、今回、返したいということがありました。

この農家さんにつきましては、途中から奥さんのほうが旦那さんを助けたいということでしたが、途中で体調不良を訴えたわけでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） ということは、最初、1人でやっておったということですから、農業経営については拡大する予定だったんですが、できなくなったか、仕事の軽減という意味で奥さんが入ろうとしたんか、そのあたりがあると思うんですが、それでは、収入と

か経営面積については影響はないという解釈でいいんですか。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（真砂智規君） 取りあえずそういう方向であるというふうに私どもは認識しております。

○議長（谷 康男君） ほかに。大川議員。

○7番（大川新也君） まず、11ページ、故郷もりあげ隊の件ですが、これ私が3月に一般質問をしましたことが、そのまま取り上げられとんですけど、名前もこれでええんですか。私が勝手に仮称で言った名前がそのまま予算に載っとるから、即対応してくれたんはありがたいんですけど、そのあたりが、ちょっと何もびっくりして、そんな反映が早いかなと、執行部の。そんな早くしてくれるんが驚いとんですけど、本当にこれでいいんですか。こういうなんで、一般財源で235万円出す、その中の要綱等がどういふなあれか内容は分かりませんが、そのあたり、もうちょっと連絡が欲しかったなど、それが1点。

それから、もう一点。先ほど、これは直接、この補正予算には関係ありませんが、その下の自治総合センターのコミュニティ助成金ね。これ、いろんなところで近年使われてきております。先ほど私が一般質問しましたように、そういった札所の件も、政教分離というふうなことで一般財源ほか国の財源もないんであれば、このコミュニティの財源も使える可能性があるんじゃないかなと。これは、あくまでもコミュニティの財源、一応、太鼓の修理とかそんなところも今まで使われてきてますので、そのあたり、このお金が使えると思うんです。そのあたりで十分検討していただきたいと思います。これはもう全然、補正予算に関係ありませんが、お願いしたいと思います。

それから、13ページのワクチンの接種の指導医、看護師等人数が出てますが、指導医は、誰が指導医として土日は来ているんですか。町内の個人病院の先生か、小豆島中央病院の先生か、そのあたりをお願いしたいと思います。

もう一点、17ページ、子育て応援モデル事業補助金、2団体から3団体に増えたということですが、内容的には、どういうふうな活動をする団体なのか、それぞれに分ければ詳細をお願いしたいと思います。

もう一点、その下に星城小学校の教員が1年間星城幼稚園に配属といいますか、1年間派遣するということなんですけど、何を教えるんですか。小学校の先生が幼稚園で、どういった目的で、何か目的があるんですか、これ。新任の先生の教育とか、そういうなん関連しとんか、もっと高度なことを幼稚園に期待するために小学校から先生を送り出すのか。国からのお金が下りたから、それで、そういうふうな企画をしているのか。何か目的

があるんですか、これは。以上です。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） まず、1点目の故郷もりあげ隊の名前が一ひねり足りないんじゃないかというご指摘でございますけれども、私どもといたしましては、やはりUターンの方を何とか呼び込みたいという思い、それから、若者の新しい自由な発想で地域で盛り上げていただきたいという思いから制度をつくっていきこうということで補正計上をさせていただきました。もちろん、一般論でいえば、Uターンされる方は、まず町の正規職員であるとか、あるいは企業への就職とか、そういったことを考えられるかもしれませんが、新しい活躍の仕方として、こういった制度を実験的にやってみたいということで考えてございます。

もちろん、これから募集をしてみて、どういった提案があるかっていうのはこれからでございますけれども、まずは、この人口減少問題を少しでも改善していくために、いろんな取組の一つとしてやってみたいという思いでございます。

なお、財源につきましては、予算上は一般財源になっておりますけれども、ご説明したとおり、地域おこし協力隊のスキームの一つと考えてございまして、特別交付税のほうで10分の10措置されるということで考えてございます。

それから、2点目の札所にコミュニティ助成を使えないかということでございます。

これまでも、例えば太鼓台であるとか、そういった神社関係に対しても出てるじゃないかという、恐らく議員のご指摘かと思いますが、これは、実はぎりぎりグレーのところがございまして、申請者はあくまで自治会でございます、太鼓の修理もですね。神社ではございません。もう神社にした途端にはねられますので、そこは非常にグレーではございますが、やはり地域のコミュニティーの活性化という側面から、太鼓台も何とかお願いできないかということで、讃岐のほうでは獅子舞、こちらが一番使われる傾向が強うございまして、恐らくこれもぎりぎりのラインかなということで、札所でございますが、あくまでコミュニティ助成でございますので、札所そのものでいくと、当然駄目だと思われそうですが、そこは知恵の出どころといいましょうか、コミュニティーセンターとの関係でやっていくのかと。

1点、追加で申し上げますと、一つ可能性があるとするならば、池田地区の議員さん、よくご存じですが、明王寺釈迦堂というお寺がございまして、建造物自体が指定文化財になってございまして、これは当然、公費を投入して改修を実施したこともございまして、一つの考え方として、文化財指定をかけていくというのは一つの方向性かなということで考え

ておりますけれども、これは今後の検討課題となったということでございます。私からは以上です。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（濱田 茂君） 3点目のご質問のワクチン接種に係る指導医でございます。

こちらにつきましては、小豆郡医師会の先生で、半日ごとで交代していただいて、2日間、土日に勤務していただくこととなっております。現在では8名の先生が予定されております。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） それでは、私のほうからモデル事業の内容について、3件採択した内容をということでしたんで、事業名と内容を申し上げます。

1つ目が子供エンジニアチャレンジ事業ということで、お子様を対象にプログラミング教育を提供しようというものでございます。2つ目、田浦オリーブプロジェクト。これは親子でオリーブ畑で作業を行うことによって自然に接し、生きる力、考える力を身につけ、自立に向けた成長を図ろうという取組でございます。3つ目、醬の郷子供わくわくアート。醤油会館で子供に絵を観賞してもらい、それとともにワークショップを展開して、それに参加してもらうことによって、子供たちの自由で柔軟な発想を引き出そう、そして、自ら課題を解決する力を育てようという事業でございます。

それから、幼稚園の学力向上モデル校事業の補助金でございます。どういう内容かと、先生どうしてるんだということでございますけれども、これは幼稚園から小学校へお子様が入学するに当たり、滑らかな接続を目指そうということで、小学校の教員が幼稚園に行って、その幼稚園でどのような教育内容、それと教育方法、指導方法などを行っているのを見ていながら、お子様がどういうふうな成長をしているかを含めて、それを体験して研究、それから最終的に発表していくということでございます。翌年には小学校へ戻って、それを小学校で生かしていくという内容のものでございます。毎日行ってるんですけども、補助的な役割として研究に取り組んでいただくという事業でございます。

○議長（谷 康男君） ほかに。鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 2点お尋ねします。

今の関連で、子育て応援モデル事業ですけど、3団体に増えた。これは申請があったのは何件だったんでしょうか。

それから、マイナンバーの専任の会計年度任用職員、具体的にはどういうふうにする



のか、期間とか具体的な中身ですね。ほかの市町でもこういうことをやっているのか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） まず、モデル事業の申請件数は5件でございました。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） マイナンバーカードの出張受付でございます。

これにつきましては、1か月3館程度回らせていただきまして、7月から10月の間で出張受付をしたいと考えております。そちらのほうに会計年度任用職員さんに参加していただいて、実際事務を執っていただきたいと考えております。都市部では、ショッピングモールとか、高松もそうなんですけれども、ゆめタウンとか、そういうところであるケースもあるようでございます。小豆島町につきましては、まずは公民館でやってみまして、状況を把握した上で、内容については修正していきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） そしたら、7月から10月で、そこで終わるということですか。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 少し説明が足りませんでした。まずは7月から10月まで一巡させていただきまして、課題の抽出とか実施内容の再検討をした上で、12月から2巡目を今のところは考えております。ただし、老人福祉施設とか、まだその詳細を調べてないんですが、低申請の傾向の事業所というのもございます。そういったところも検討しまして、2巡目、公民館を回るのか、はたまたそういった福祉施設を回っていくのかというのは、一巡目の動向を見させていただいた上で、また新たな立案をさせていただきたいと考えております。これにつきましては、単年度のみではなくて、来年度以降も、形、内容が少し変わるかも分かりませんが、検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 例えば公民館へ行って、何件くらい、何人くらい来るとか、そういう目安とか目標とか、そういうのはあるんですか。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） 今のところ、目標については、なかなか把握しづらいんですが、これも丁寧な説明ができてなかったかもしれませんが、基本的にコロナ禍にあ

りまして、予約制とさせていただき予定にしております。前日までに予約を入れていただきまして、申込みのあった方の必要書類を準備した上で現地のほうで対応していきたいと考えております。

1人当たりの作業時間につきましては、おおむね15分程度で収まるようなオペレーションと申しますか、事務内容を今検討しておりまして、おおむね2時間程度実施したいと考えております。これにつきましても立案当初のスキームでございまして、実際回らせていただいて、内容に応じて、また変更はあり得るとも考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに。安井議員。

○11番（安井信之君） 故郷もりあげ隊なんですけど、この職員はどれぐらいの期間、任用というふうな形になるのか、その辺、どう考えているのかということと、蒲野の漁港なんですけど、旧町時代から度々壊れてます。今まで何遍も同じようなことをやって、それがまた壊れるというふうなことで、ある程度、本腰を入れたような格好でやらんといかんのかなと思うんですけど、この分の県のほうの補助的な部分は増額は可能なんですけど、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 故郷もりあげ隊でございますけれども、先ほどもご答弁させていただきましたが、あくまで地域おこし協力隊員の財源スキームを生かしながらやっていきたいと考えてございまして、任期につきましては、それを参酌しますと3年ということになろうかなと考えてございます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（唐橋幹隆君） 蒲野防波堤なんですけど、工事台帳で調べますと、過去に池田町時代なんですけど、7回被災しております。直近でいいますと、平成16年、17年と被災してます。被災内容につきましては、防波堤の基礎部分、ここの被覆石、これが平成10年のときに被覆石が動いたということで、平成10年のときに根固めブロックを施工しております。その根固めブロックが平成16年、17年と、16年に、またその根固めが動いて、一部、2トンの根固めブロックを施工した平成10年、それが平成16年に動いて、平成17年のときに3トンブロックを一部置いたような状況になってます。

今回、工事内容につきましては、その被覆部分の上に捨て石消波、消波効果のある石を置こうという計画にしております。ですので、今までの2トン、3トン動く可能性があるということで、3トンから5トンの大石を置く予定にしております。

それが本格的に改良をやらなければならないとなったら、消波ブロックを置くような形

になってきて、非常に工事費自体が大きな工事になってこようかなと思います。ですので、先ほど増額が可能かということなんですが、県費補助、これを受けてやる予定にしております。県費補助自体が枠がありまして、今、1千万円ついておるんですけども、それを増額っていうのは、なかなか難しいかなと思っております。今のところ、そういうことで堤塘部の消波捨て石、これを置く形で様子を見るかなというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 故郷もりあげ隊なんですけど、3年間やって、はい終わりじゃ、Uターンの方はなかなか手を挙げたくてもできんのかなというふうな感じはしますが、その分のやったスキルにおいて、何か町の課題なりがあったら継続して任につけるといふようなことも考えていかんかったら、何ぼUターンの人やったら、3年で、はい終わりですよじゃ、なかなか来てくれんと思います。その辺、魅力あるような格好にやっていかんかったらあかんと思います。

それと、蒲野のほうは、捨て石の場合は直接波を受けますよね。消波というような分は、隙間がないと、なかなか消波になってこないというような分はあるんで、その辺やったらええかなと思うけど、無駄なもんにならないように、その辺は考えて、県との協議もしてもらったらなと思っております。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 安井議員のご質問にお答えをいたします。

3年で、はい終わりというのは、なかなか続かないんじゃないかというご指摘ですけども、例えば町の正規職員への道も当然ございますでしょうし、あるいはご自身の起業、これは地域おこし協力隊と一緒にですけども、ご自身で何か起業されるという選択肢もございましょうし、あるいは何か地域の課題等を発見しながら、新たな事業と申しましょるか、お仕事と申しましょるか、そういった可能性を探していく道っていうのもあろうかと思えます。

ただ、まだ初めてやる事業でございますので、当然、走り走りになりますが、いろんな課題を一つ一つこなしながら実験的にやらせていただきたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（唐橋幹隆君） 安井議員おっしゃることもよく分かります。基礎部分の被覆部分が動いているということで、防波堤本体が影響があるようなことになると大ごとにな

ってくるので、それを防ぎたいということがあります。ですので、被覆のところの基礎部分の上に大石を置いて、まずは基礎部分が洗われないような工法、これを考えていきたいと思っております。当然、県費補助をもらいますので、県とも協議、相談をさせていただいて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。柴田議員。

○8番（柴田初子君） 子育て応援モデル事業についてお願いします。

当初、説明のときに、前のときに2団体があって、それが1団体増えて3団体になりましたっていう説明だったと思うんですけども、3つになった分の、今回の予算が出る50万円というのはどの分かということと、それぞれ3団体の代表者の方のお名前が分かればお願いしたいと思います。

○議長（谷 康男君） こども教育課長。

○こども教育課長（後藤正樹君） 2団体決まって1団体増えたっていうんじゃなくて、当初予算で2団体を予定しておまして、そこへ5団体の申請があり、3団体の申請を了承したということですので、予算より1団体増えたという結果になったということでございます。

それから、代表者のお名前については、今手元にございませんで、また後ほど。

○議長（谷 康男君） ほかに。三木議員。

○2番（三木 卓君） 大川議員の企画財政課長の答弁の中で、少し気になる表現があったので確認をさせていただきたいんですけど、故郷もりあげ隊の予算が特交で10分の10措置されると思いますって言われたと、予定してますって言われたと思うんですけど、これ10分の10措置されない可能性も当然あるっていう認識でよろしいですか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 正確に申し上げますと、特別交付税の制度は、全体の枠の中で交付をされます。もう少し平たく言いますと、香川県のほうで、国から来る額が決まっていますので、それをいろんな地域の事情に応じて配分されるわけですが、もちろん、この地域おこし協力隊、故郷もりあげ隊についても算定には入ります。算定には入りますが、例えば熊本の大きな災害とか、そういったものが起きますと、特交の枠自体が熊本県のほうに流れますので、その分、香川県は減るということになります。なので、中には入ってるけれども、総額そこまで増えてないっていうのは、特別交付税の性格上、まあまああることでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに。大川議員。

○7番（大川新也君） 今の故郷もりあげ隊の件ですけど、国の地域おこし協力隊、これはあくまでも都会からの移住の対象というんで、その交付金が回されるというふうな話で、それやったら、もうちょっと早うからできたんじゃないかなと思うんですけど、それはできるんですか、地域おこし協力隊の予算といたしますか、国からのお金がそちらのほうに回せるというのは。これ縛りがあるんじゃないんですか、地域おこし協力隊には。

それから、もう一点、今、マイナンバーカードの出張受付が出ましたけど、現在、町民の何%を発行している、手続を取っているのか。何件で何%、数字が分かれば教えていただきたい。

それともう一点、夜間開庁してますね、マイナンバーカード。一晚といたしますか、一日どれぐらいの人が夜間、手続に来ているのか。町内放送で夜間開庁とか、そういうふうなお知らせをしてますけど、効果があるのかどうか。本当にマイナンバーカードの発行に力を入れているのかどうかというのを、そのあたりの件数である程度把握できると思うんで、件数とかパーセントを。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 縛りのご質問でございます。要は地域おこし協力隊としてやれるかどうかでございますが、当然、これまでの募集の中でも、小豆島出身の方が応募されるってことはございました。ですので、地域おこし協力隊の制度、スキームの中で当然やれるわけでございますけれども、やはり人口減少が進み、Uターンがどうしてもなかなか進まないということでございまして、少し特色と申しましょうか、もう少しカラーを強めて、Uターン者の方に活躍していただける制度をつくってみたいということでご提案をさせていただきました。ただ、初めてやることでございますので、まだ結果は分かりませんが、実験的にやらせていただけたらと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（谷本静香君） マイナンバーカードの交付状況でございます。

まず、申請件数につきましては5,958件の申請がございまして、住基人口に対比いたしますと41.16%となっております。一方で、実際に交付された方、既に取得された方につきましては4,732名、32.69%でございまして、県内平均が、交付で見ますと31.99%ですので、やや県内では平均以上の状況にございます。

もう一点、夜間開庁の実績でございますが、おしなべて1件から5件程度の来庁者がございます。これを低調と見るかどうかなんですけれども、広報は、昼間に仕事等で手続できない方についてはぜひ来てくださいとか、少しアナウンスの方法を変えながら啓発

を進めておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷真由美議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第30号小豆島町一般会計補正予算（第2号）について反対をいたします。

もちろん、ワクチン接種事業費や第2次地域産業持続化給付金、また子育て世帯生活支援特別給付金など住民にとって必要なものについては大いに歓迎し、賛成するものです。しかし、マイナンバーの点について反対をしたいと思います。

理由を述べます。マイナンバーは、住民登録した全ての人に12桁の個人番号を割り振り、社会保障、税、災害対策の3分野で個人情報の特定、確認ができるようにする仕組みです。マイナンバーカードの取得は任意です。国民が必要性感じておらず、個人情報漏えいの危惧も強いので普及が進んでいないと思います。菅政権は、コロナ危機の下で給付金などの行政手続を速やかに行うためにデジタル化の必要性が痛感されるようになったと言います。特別定額給付金の支給が混乱した原因は、政府の方針が定まらず決定が後れた上、給付手続への利用を想定していなかったマイナンバー制度を無理やり使わせたことにあります。行き詰まったカード普及をコロナ危機に乗じて一気に進めようとするのは強権的なやり方です。

菅政権は、マイナンバーカードの全国民取得を、デジタル政府、デジタル社会構築の大前提としています。行政手続、年金や公金の給付、学校教育での活用、各種免許や国家資格証など生活のあらゆる分野でマイナンバーカードを使ったデジタル化を進めようとしています。役所に行かずに、あらゆる行政手続ができると利便性を強調します。しかし、デジタル機器を使いこなせない人は行政サービスから取り残されるおそれがあります。住民が役所に行くのは、事務手続のためだけではありません。効率化を口実に窓口が廃止、縮小されれば、相談も難しくなります。菅政権が進める行政のデジタル化の結果、所得や資産、医療、教育など膨大なデータが政府に集中し、国家による個人情報の管理が進むこととなります。もともとマイナンバー制度は、行政運営の効率化及び行政分野における、より公正な給付と負担の確保、これはマイナンバー法第1条を目的としています。社会保障の給付と税、保険料の負担を個人ごとに分かるようにし、給付を抑制して国の財政や大企

業の負担を減らすことを狙っています。根本的に是非を問い直すべき制度だと思います。マイナンバーカードの取得推進をコロナ危機の中で行う道理も、必要性もないと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。1番藤本傳夫議員。

○1番（藤本傳夫君） 私は、議案第30号に賛成の立場から討論を述べたいと思います。

令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）は、長期化するコロナの影響により停滞する地域経済を支える第2次地域産業持続化給付金や低所得者の子育て世帯への支援、新型コロナワクチンの集団接種への取組など、まさに今直面している難局を克服しようとする必要な予算が計上されておりますので、私は議案第30号に賛成するものでございます。マイナンバー制度は、国の根幹を支える制度であり、もっと推進するものだと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第30号令和3年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（谷 康男君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第11から日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第11から日程第13を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第2回小豆島町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後3時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員